



婦人の子供も

第一卷
第十五號

謹告

本誌は、婦人教育及家庭教育、其他緊要なる各種の問題に關して、讀者相互の質疑應答を掲載す、但讀者の應答なき時は、記者之に應ずるものとす。

本誌は一般讀者の寄稿を歓迎す。殊に家庭の日誌、各地に於ける婦人教育幼兒保育の狀態、婦人問題、婦人兒童の遊戲、手毬歌、子守歌等に付きては、詳細なる報告を望む。但質疑投稿は、凡べて左の規則によることとす。

- 一、用紙は、白紙二つ折、字詰は、半枚十行廿二字詰、體は楷書振假名附のこと。
- 一、一事項毎に別紙を用ひ、別口に住所氏名を記入せらるべきこと。
- 一、原稿は、一切返附せざること。
- 一、封書の表には、凡て婦人と子ども投稿と明記せらるべし。
- 一、投稿にして、有益と認めたる時は相當の謝意を表することあるべし。
- 一、照回は往復はがき又は返信用切手封入のこと。

發行 毎月一回五日發行 ○第一號明治三十四年一月二十日發行

定價 一冊金拾錢郵稅金壹錢 ○六冊前金五拾七錢郵稅金六錢 ○拾貳冊前金壹圓拾錢郵稅金拾貳錢 ○臨時増刊は其都度定價を定め別に申し受く ○切手代用は壹割増にて壹錢切手に限る

注 文 是總て前金にて日本橋區本石町三丁目二十三番地金昌堂宛領收證は別に發送せし本誌の刊送を以て領收の證さ心得らるべし送金は神田今川橋又は日本橋區町郵便取扱所取入金昌堂宛の事見本を要せらるべきは郵便切手(但し壹錢に限る)拾貳枚を添へて申越さる可し

購 者 宿所姓名は楷書にて御認めのこと ○轉居の節は新舊共に御通知間乞ふ ○前金相切れ候節は赤にて ●印を御姓名の上に附し候間乞ふ ○御送付を乞ふ ○御入用なき時は御斷りを乞ふ

編輯 學校附屬幼稚園内フレール會宛のこと

廣告 三十二行廿四字詰一行十八錢 ○特別欄一行四十錢 ○一等二十錢 ○特別半頁十一圓 ○一頁二十圓 ○一等半頁五圓八十錢 ○一頁十圓 ○二等半頁五圓 ○一頁八圓

明治三十四年十一月二日印刷
同 年十一月五日發行

不許複製

- 發行所 東京市本郷區元町二丁目六十六番地
- 編輯者 東京市神田區錦町一丁目十九番地
- 印刷所 東京市神田區錦町三丁目二十五番地
- 印刷所 東京市神田區錦町三丁目二十五番地
- 發行所 女子高等師範學校附屬幼稚園内
- 發行所 東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地
- 發售所 東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地

大賣捌所 東京東京堂 ●同東海信文合資會社 ●河北隆館

婦人と子ども第一卷第十一號目次

卷首

エー、ビー、ヒュース嬢肖像

子ども

黒子太郎、室内手遊(摺み方)ワシントンの勇行、獨乙教育話、考へ物。

家庭

親馬鹿といふをよみて……………林ふみ子
親馬鹿(承前)……………ヒツゴボタモス、アイランド

今昔いろは料理……………石井泰次郎

小さき日記……………印東れとな

學術

不思議の徳利……………關本幸太郎

講義

兒童研究法……………文學士 松本孝次郎

史傳

野村望東尼……………下村三四吉
ローランド夫人……………鄭越生

文苑

幼き人……………池田みきは
蘆湖紀行……………和歌子

公德唱歌(其二)……………學校の詩人

蛙の解剖……………ろすゐ

月前菊、八雲艦、暮秋、森かげ……………佐々木信綱

和歌…外數十首……………俳句…數十首

説林

幼稚園に於ける幼兒個人性の發達及保護……………ミス、ヒュース

寄書

夏休みと兒童の發育と……………兵庫 山根とし子

上總の子守歌……………東京 じ、は、やし

豫州南部の手毬歌……………伊豫 清家みすゑ

雜錄

十一月の天地……………摩訶 生

旅の土産(其二)、海人の生活……………漆 生

房州の婦人……………松本恒吉

幼稚園を出た兒童と家庭から行つた兒童との

學校での成績比較表……………記 者

彙報

數十件○會報

會告

一、會員諸君にして本會々費御納附下さる節は必らず直接本會あて若しくは東京御在住の方には便宜左記の諸君へ御渡し下されても宜しく候。

野口ゆか 森島みね 小關せい 佐々くさ 林ふみ 松村ひさ

一、雜誌第九號及第十號は東京市内の會員に限り東京配達會社に依託して配達致させ候處、往々不着の向のある様承知致し候に付き本號より凡べて郵便にて配達致す事に改め候。尙右不着の諸君へ

は調査の上早速郵便にて配達致したる次第に候へども若し尙未着の方も有之候は、御一報下され度く茲に本會雜誌部は右の粗漏を謝し候。

一、本會雜誌部へ新刊書籍雜誌等御送附之節は必らず表袋に本會宛名を御記し下されたく候。然らざれば往々取り紛れて折角の得意を空しくする事有之候。

一、本會に御入會を望まると方或は寄書其他本會に關する一切の事は必らず本會宛てに御申込み下されたく單に雜誌のみ御購讀を望まると方は發賣所へ御申し込み下されたく候從來往々取り紛れ候爲め困難を來し候間爲念申上げ置さ候

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發行所 フレーベル會

フレイベル會規則

第一條 本會ハ幼児保育ノ改良發達ヲ圖ルニテ目的トス

第二條 本會ハフレイベル會ト稱シ東京ニ置ク

第三條 會員ヲラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼児保育ニ篤志ナルモノニシテ會員ノ紹介ヲ經ベシ

第四條 會員ハ本會ノ經費トシテ一ヶ月金拾錢ヲ贈出スベシ

第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルモノハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルベシ

第六條 本會ノ目的ヲ達センガ爲ニ左ノ事業ヲ行フ、
一 總會 毎年四月二十一日之ヲ開キ保育ニ關スル演說、談話、保育參考品幼兒成績物展覽、會務ノ報告、幹事ノ選舉等ヲナス
會日ハ會長ノ意見ニヨリ之ヲ變更スルコトアルベシ

一 常會 毎年二月、六月、十月、十二月ノ第一土曜日之ヲ開キ保育ニ關スル演說、談話、協議、實驗等ヲナス

一 組合會 會員中特ニ或ル事項ヲ研究セントスル者ヲ以テ組織ス但シ別ニ組合會規約ヲ定メテ會長ノ承認ヲ經ルモノトス

一 雜誌發行 毎月一回雜誌ヲ刊行シ之ヲ會員ニ配布ス

一 前項ノ外本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件

第七條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長 一人 會務ヲ總理ス
幹事 十人 會長ヲ輔佐シテ會務ヲ掌理ス
評議員 若干人 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ス

第八條 會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノトス

第九條 主幹ハ會長ノ特選トス

第十條 幹事ハ會員ノ互選トシ其任期ヲ二ヶ年トス

第十一條 評議員ハ會長ノ特選トス

第十二條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ルコトアルベシ

第十三條 此規則ハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラサレハ變更スルコトヲ得ス

十月廿日
第壹編第五號發行

要目

- ◎下野國發見の埴輪土偶(口繪寫真版)
- ◎迦膩色迦王の貨幣……………三宅米吉
- ◎盾の模造品に就て(圖入)……………和田千吉
- ◎前田健次郎氏の「繪畫の鑑定に就て」といへる説を評す……………水木要太郎
- ◎中古の服裝に於ける形式遺存の證明(接第二號完結)……………下村三四吉
- ◎下野國芳賀郡若旅村發見の埴輪土偶(口繪の説明)……………和田千吉
- ◎小形の埴馬(圖入)……………若林勝邦
- ◎古刻書跋……………沼田賴輔

外に

彙報 數十件皆斯道研究の好資料にて一讀すべき價値あるもののみなり

定價 一冊金拾貳錢 郵税一錢
六冊金六拾九錢 郵税六錢
十二冊金壹圓三拾五錢 郵税拾貳錢

發行所 大賣捌
東京本町金港堂書籍株式會社

第一十號要目次

通俗佛教

- ▲彼岸
- ▲佛敎東漸談
- ▲三教の說
- ▲宗教と哲學との別
- ▲基督敎徒の佛敎批評
- ▲放下麻雜言
- ▲秋の福音
- ▲宗教的生活の目的
- ▲我身の大問題
- ▲日本宗教の病的現象
- ▲父母恩重經講話(其九)
- ▲物外和尚
- ▲印度佛置參拜記
- ▲學信和尚の和歌
- ▲三蔭顯遠
- ▲冬野德行
- ▲華亂陸
- ▲教徒
- ▲教人信
- ▲彙報
- ▲教界の近事

通俗佛教

定價一冊
郵税共八錢
七十冊前金

定價一冊
郵税共八錢
七十冊前金

發行所 東京 神田 橋角 光融館



嬢 ス ー ヒ 、 ー ビ 、 ー エ

婦人と子ども

第一巻第拾壹號

(明治三十四年十一月五日)



(本欄は凡て
轉載を禁ず)

黒子太郎

やまとの翁

むかしく或處にまことに貧乏な正直者の夫婦
 が居りましたとさ。所で不思議なことにわ其間に
 生れた一人の男の子とゆーのが額の真中に大な大
 きな一つの黒子があるのです。けれどもそれだけな

ら何も別に不思議がる程でもないのですが、誰かがゆ
 ーともなく此子が十四の年になるときつと王様
 のお智様になるのだといつて世間でしきりに八釜
 しく騒いで居るのです。

所で暫らくして此村え王様がお行幸になられました
 た。尤も誰もお従者もお連れ遊ばされないうでたつ
 たお一人でほんのお微行のお姿なのですから村
 の人々も誰一人王様だとは氣の付くものがありませ
 ん。で、王様わ村人等が大變に八釜しく騒いでるの
 を御覽になつた所から不思議に思し召されて「一体

何んな事があるのかね』とお尋になりました。する
 と村人等わ一齊に口を揃えて
 いや、どんな事とことじゃありません。二三日前此
 村で、額に大なく、黒子のある子が生れましたので
 ね、何んでもこれわ お芽出たい子に違ないといっ
 て居ましたら どーでしよー 十四になると 王様
 のお髻さんになるのだとゆーこつてす。いや此村か
 ら 王様のお髻さんがお生れになるなんて これほ
 どお芽出たいお話が 又となかるーじゃありません
 か。』

と、こゝろいって皆行つてしまいました。

王様わ 之をお聞になつて『さてくつまらない事になつたもんだ 之わ一勘辨して 何んでも村人ともものいった様なことにならない様な工夫をしななければならぬ』と覺し召されて、そこで彼の子供の親たちの處えお出になられました。

御覽になると まるで貧乏人の瘡世帯の事ですか
 ら 汚なくつてくお上りになる處もない。幼子と
 ゆゝのが むさい襤褸衣に包れて二疊の茶の間にこ
 ろがって居る。で、王様わ『や、これがどして私

の智ちになられて堪たるものか』と覺おぼし召めされたてすが
 そしらぬ顔かほで、夫よ婦めに向むかわれて

『オー あれわ家うちの子こだろーが、大層たいへん丈夫じやうぶそーだ
 私わたしも此年このとしになつて、子こがなくなつて困こまつてゐるのだが

とーか あの子こを私わたしに貰もらえまいだろーか 一生しやうけん懸命けんめい
 に可愛かわいがつて 立派りつぱに育そだて、上あがるが

と仰おほせになりました 兩親ふたごも可愛かわいい一人子ひとりごのこと
 すから最初はじめてわ斷ことわりましたが 王様おうさまが大變たいへんなお錢あしを出だ
 して『どーか』といつて己おのみませんから とー
 とー吳くれて仕舞しまふことにしました。尤もつとも兩親ふたごわ 王お

様だとわ知りませんし 勿論吳れてから後がど一なることかも知りませんでしたか 何れ幸な子だから何事も此子のために甘く行くのに違いないと考えたのです。

王様わ まづうまくと幼子を取り出しましたかやがて人知れず此子を小さな箱の中に入れて ひとつと河の真中え流して仕舞いました。

『まーく これで安心、こーして置けば大丈夫』
 悪い王様です 可愛相ともなんとも思わないで夫つきりお歸還になられました。

所ところが 不ふ思し儀ぎなことにわ あの箱はこが河かはの底そこえ沈しづんで仕し舞まわらないで 其その儘ままふわくと流ながれくくて 王わ様さまのお城しろの近きん所じよの所ところまで行いって ある水みづ車しゃ場ばで留とまりま
した

すると恰ちやうどその處ところに、水みづ車しゃ場ばのお老お爺やさんが 立たって居かましたもんだから 早さつ速そくその箱はこを見み付つけて
何なんでも大たいした寶たから物ものが流ながれて來かたに相そ違ちがないと思おもつ
て 竿こさで以もつて引ひきよせて ほくく喜よろこんで家うちえ持もつ
て歸かへりました。

それからお老お婆ばさんと 二ふ人たりして箱はこを明あけて見みる



とどーでしよー!! 可
愛らしい丸々と肥え太
った幼子が 其中でさも
嬉し相にして にこつい
て居ます。「おやまー老爺
さん」といったきり お
老婆さんわ 嬉しさと吃
驚とで 仰向にひっくり
返り相になりました。お
老爺さんわ あわて、幼

八

兒まを箱はこから取出とりだしながら 兩眼まゆめに一杯いっぱい涙なみだを溜ためて。

『ありがたいく 常々つねづね信心しんじんをしてるから 神様かみさまか

らお授まづけ下くださったのに違ちがない お一お老婆ばあさん、笑わらつ

てるよ此この子こわ、ま一ま可愛かわい一いじやないか』

それから 名なわ何なんとつけたらよかろ一いかと 二人ふたり

で考かんえて見みたが 額ひたいの真ま中なかに大おほきな黒くろ子こがあるから

黒くろ子こ太た郎ろうがよかろ一いとゆ一いので 黒くろ子こ太た郎ろうくとい

って 大だい事じにく 育そだて、行ゆきましたから 黒くろ子こ太た郎ろう

わ だんくくと成せい人じんなつて まことに従したが順じゆんくつて賢かしこ

くつて強きつい子こ供どもになりました。

月日に關守なくて、其事があつてから、も一十四
 年たつて黒子太郎が丁度十四の歳になつた時、ある
 日俄に大雨が降り出しました。所がこの水車場え雨
 舍りにたちよられたのが、前の王様です。で、お老
 爺さんとお老婆さんとが黒子太郎を連れてお出迎を
 しました所が、王様わつくぐ、黒子太郎を御覽じて
 『これわお前たちの子か』と御尋ねになりました。
 それで、老夫婦わ十四年前に前の川え流れて來たの
 を拾ひ上げたのだとゆゝことをくわしくお話しまし
 た。

すると王様わ忽ちはっと思い出されたのが 十四
 年前のこと、『して見ると此子の黒子といーあの時
 河中え投げ込んだのが 確に此子に違ない。てさて
 面倒なことになったもんだ……よし／＼今一つ計が
 ある』と胸の中で獨り思案を決められなから 態と
 何氣ない風で
 『ふんそーか それわ授り物だったや、見た所大
 層立派な若者じゃ。……時に今から私のお後の所え
 黒子太郎に手紙を持って行って貰いたいんだが、ど
 ーだろーか』すると夫婦わ

『それわもー 王様の御使いですから』とお答を申

し上げて すぐに黒子太郎に支度にかゝらせました。

王様わ其間に 秘密に手紙を認めます。其文言と

ゆーのが 實に次の様なのです

『この若者が此手紙を持って行ったら すぐ役人に

殺させて埋めて仕舞いなさい』

まーなんとゆー恐い王様でしよー!!

夫にしても可愛相なのは黒子太郎です。手紙を以つ

て行くのわ つまり自分を殺して呉れといつて行く

のも同しだのに 夫とわ聊かも知らないで 手紙を

大事だいじに懐よこころに入れてお使つかひに出でかけました。

さて黒子くろこ太郎たろうわだんくくと急いそいで行く中うち不圖と道みちを取り違ちがえてとーく其日そのひの夕方ゆいがた大きな森もりの中なかえ迷まよい入いりましたたが日ひわ暮くれる暗くらさわ暗くらしお腹なかが空すいてくる足あしが重おもくなる道みちを尋たづねよーにも人家いへがなし『さー困こまったなーどーしよーか知しらん』と考かんがえながら前ま方を眺ながめると真ま闇くらい森もりの中うちにちらつと火ひの光ひかりが見みえました。

『やれく嬉うれしいぞあれわ吃きつ度と人家いへに違ちがいない早く行いって一度休やすませて貰もらをー』と獨ひとり言ことをいーな

から 燈火を目標に 道もない道をひた走り十四に走つてやつと着いて見ました所が 小さな小屋があるまづ安心と思つて 這入つて見ると 中に一人の老婆さんが 火を焚いて座つて居ましたが 少年の這入て來たのを見て 非常に吃驚して 叫び出しました 『まゝ何故お前さんわ此處え來たの？ 何んと思つて？』 で、黒子太郎わ 『私わ水車場から來たのだが お後の所え王様のお手紙を届けに行くのです。途中で道に迷つたからどゝか今晚わ 此處え一泊らして下さい』



と申しますと 老婆さん
んわ

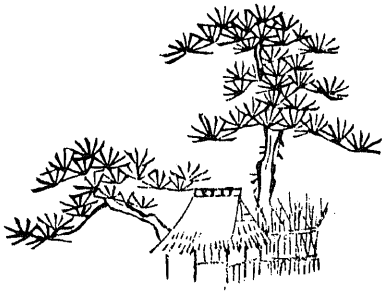
「まー可愛相に お前
わ何にも知らないだろ
ーが こゝを何所だど
思ふのだえ お前こゝ
わ強盗の棲家だとわ知
らないかえ 今に大勢
歸って来るから 来た
らお前わ 殺されてし

『さすますよ。』

さすがの黒子太郎も之を聞いて思わず身慄いをするまで驚きました、が、お腹が空いてるのと足の勞れとで今でわもーとーすることも出来ない是非なく心を定めてなーに盜賊だつて一人や二人怖いもんかと思つて仕舞つたで老婆に向つて『私しや怖くも何んともない誰れが來たつて宜いのだ夫よりかもー疲勞れて仕方がないからそこいらえ寝かして下さい』
 といつていきなり板間え大の字なりになつて

寝て仕舞いました。まー何んと大膽な子でしよー。

其處え間もなくどやくと歸って來たのが七
八人の盜賊です。少年の大の字なりに寝てるのを見
て『なんだく一体何者だ』と大勢一度に叫びま
した。うゝゝゝ



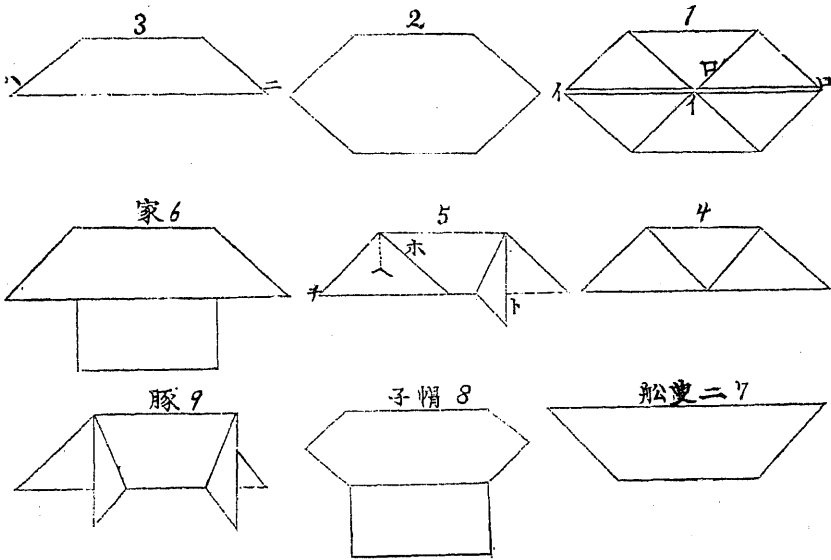
室内手遊

摺み方

前に摺み方のお話をい
たしましたが、今度も亦
そのつゞきを申ししまし
う。

扱今度は六番で、家で
ござります。摺み方は前
の座蒲團の端を、圖の
様に引き出して、家根を
揃えるのです。

七番は帽子です、これ
は家の軒の所を、裏の方
に折つて圖の様にするの
です。



十八

八番は二艘船、これは
家を摺んで、それから下
の方も家根の通りにして
横に二つに折るのです、
船でしよー。

九番は面白いもの、先
つ家を摺んで、それから
下の方も船の様に引き出
して、裏がへしてみます
と、1の様になつて居り
ましよー、そのイワイに、
口わ口に合せて、線を付
けて折り返して、2の通
りにし船の様に二つに
折つて、3のハとニの先

きを、四つ別々に折り返して、4の様にし、次に5のホの線を、への線に合せて折つて、トの線にするのです、四所とも同じ様に、この四つわ動物の足でございませす、それからチの所を、への線から中へ折つて、一つひだを取つて又外へ折つてごらんなさう、これは尾でございませす、これで出来上りました、何と豚の様ではありませせんか。

ワシントンの勇行 (ついで)

やまとの翁

抜手を切つて進み行く少年を見つめたる母親の眼の凄さ。殆、瞬一もしない。渦づ巻く水中に沈んだ時には、同時に彼女の心も沈んだ。が、再び水面に浮み出て、不屈の兩腕もて烈しく寄せかかる大濤をかき分けつゝ、子供の後追ふ少年の姿

を見た時の彼女の喜びは！

けれども悲しいかな、尊むべき少年の奇代の勇行も、今は殆んど成効の望もないかの様だ。言は目前漸一丈許りの處で、急流に翻弄ばれる子供を見て居ながら、どうしても之に追つ付くことが出来ぬとは、ても倍も。

河上の光景は俄に一轉して、今や此急流第一の難所と聞こへた場所に近ついた。數十湮の間縦横に奔逸し來つた急流は、茲に淀滞して忽ち幾十尋とも底知れぬ深潭をなし、水は油を流せるが如くに静の様ではあるが、併も凄しき大渦が此處彼處に七重八重と涌き立つて居る。而して此深渦の水の、ハケる處といふのが、所謂削り成せるが如き絶壁で、巨大の響を以て落ち下るのであるから、其勢の凄しさ、天を覆ふ水煙と耳を聳する水聲と

自然の壯觀も茲に至りて殆んど極まれりと云つてもよす。

で、泳いでは愚か、小舟に乗つてすら、今迄誰もこの難所に冒險を試みた者とはないのである。今や少年は此危險極る境界に立つに至つたことを覺つたものだから、満身の力を奮つて小供の後を逐つかけた。三たび子供を捕へるに垂々として三度之を逸し去つた。其第三回目である、恰、瀧の下り口であつたのであるから、これが失敗つた。見た其時の母親の心といふものは、深く沈んで仕舞つて、もーこれまで、是に至つては萬事休焉と思つてか「わゝ」と許り深き歎聲を泄らした。勿論岸邊の者も皆其通りだと残念がった。

然し、敢爲なる少年に取つて然らずだ。彼は更に一番の勇氣を鼓して前進した。息を礙らして見

てあれば、涌き返る大渦の中を切つて少年は彼の子供に殆んど手の届かん許りに近接して追つかけ居る。

然も危険は刻一刻に迫つて、追ふ者も追はれる者も忽ちにして、瀑布の落ち口の、澎湃として水煙みなぎり上つて、凄じき勢を以て落下する間際にまで流し去られた。天を覆ふ許りの水煙白沫の間にあざやかに浮きつ沈みつ二人の姿が見える。見るに目もくれ心も消ゆる許り。

突如として岸邊の見物人よりドツと許り一時に歎聲が聞こえた、正に少年は彼の子供を捕へて、片手に高く之をさし上げたのである。併も其歎聲の瞬間に變じて慘憺たる恐怖の叫となつた。少年は子供を捧げたまゝ、俄然として飛瀑の下に落ち込んだのである。嗚呼何等の悲惨ぞ。

母は霧地に岸の彼方に走り下つた、そして瞳を定めて瀧の麓を咏めたが、やがて心から喜の叫を發した。

『オー彼處に、皆さん彼處に居ますよ。あゝ眞個に有りがたい』

確に少年は瀧の下まで落ち込まされたが、少しの怪我もしないで一旦舞ひ込んだ渦の中から再び浮み上つた所であつた。片手に高く子供をさし上げ片手を以て岸邊を目がけて泳いで居る。

岸邊よりは歡聲新に涌くが如くに起つた。是彼等しく走り依つて少年を引き上げた。

少年は子供を抱いたまゝ汀に打ち倒れた。子供は勿論絶息して居る。母親は急いで我子を胸に押し當てた。一方では子供を介抱する、一方では少年を介抱するこゝ暫くは皆が只だ夢中に忙がしい。

で、子供が漸く息を吹き返して安々と母の腕に

抱かれて眠についた時、母親は我子の命の親たる此少年に向つて計り知れぬ感謝を表した。『神が屹度貴下に御報ひ下さるに相違ない。今日の御働きの爲に屹度大變な御酬があるでしよ。夫から貴下の祝福を祈る者は私一人ではありますませ』

實に其通りであつた。數年経つて世界大強國の國民の運命を荷うて立つに至つた其人は、全く此日の英雄たる少年である。後年に至つて彼の長き生涯の間盡したる全事業に依りて、彼は萬人尊崇の中心となり二百五十年後の今日、世界中の誰一人其名を知らない者のない様になつたが、そは彼の事業中には常に今日此母親の子の危難に當つてジョージ、ワシントンといふ性格を顯はした所の所謂「身を殺して仁をなす」と云ふ精神が終始一

貫して居つたからである

(完)

短編 獨逸教育話

其一、北風

仁壽堂主人

北風が或時散步に出かけました、しかし北風はぜんたいいたづらものなんですから、いろ／＼ふらちな事をいたしまして、庭園へまいりましては薔薇の花をどり百合を莖から折り杏をちぎり梨を泥の中へほうりだしました、田畑へまいりましては一層らんぼうをしまして、穂をみじんにしてしまひ又た能く熟しませぬ林檎をふりをとし枝葉をむしりてふりまきました古いよわつた木はつきころばして根こぎにいたしてしまひました。

そこで、いたづらされた者たちは風王の所へ訴へてまいりました、此王は空氣城におすまいでし

て随意に風をばつかまへてをいたり、又は出て行かしたりする方なんです、皆々のものたらは粗暴な北風がいたしましたことから、中にも庭園や田畑がいたづらされて大そうこまつてをりますことを申し出ました、そこで王様が北風をよびだして皆のもの、申し出はほんとうかどふかたづねられました、北風は現在いたづらした庭園や田畑がみな／＼目の前に居ることですから言ひけすことが出来ませぬ。そこで王様が『なぜおまへは左様なことをしたのか？』北風『へー私ほわるい量見ではなかつたのです只薔薇や百合や杏やなど、遊ばふと思ひましたのでして私はそんな、ひどひことをしようとは思ひませんでした』と答へました、そこで王様が『そーか、おまへは左様な、そ／＼かな手あらものならこれから外へだすことはでき

んから夏中はおまへをおしこめて置かねばなりません、冬になつて花も葉も菓物なぞももうなんにも無いよふになつた時には外へ出てゆきあそんでよろしい、わたしか目にはおまへは氷か雪が相當で花や菓物なぞはひかぬと思へる』と申しわたされました。

考へもの

前號の解

(一)可愛い一人子の旅立どかけて

餅の入らないお汁粉と解く

心は 餡汁(案じる)許り

(二)曲つた杉の木どかけて

飛脚と解く

心は 走らにやならぬ(柱にやならぬ)



家庭

親馬鹿といふを讀みて

ふみ子

私は毎日子供を世話して居りますから、特にこの婦人どこといふ雑誌を愛讀いたします。先日第十號の家庭欄にヒツポ、タモス、アイランD氏が親馬鹿と題して、子供の行爲について記されてあつたのを讀み、また、其扱い方に付いての間を出されてあつたのを見まして非常におもしろみを感じました、私はヒツポ、タモス、アイラン

ド氏と共に斯様な間に對して皆さんの御教を仰ぐことを切に望んで居ります。それでまづ私は皆さんの御矯正を仰ぐために自分の考を記して見ようと思ひます。

子供を、ぶつたり、つねつたりすることは、徹頭徹尾いけないことで、どんな子供に對しても、どんな場合にあつても絶對的にしてはならぬことゝはおもひませぬ。

しかし普通の子供、ことに鋭敏な子供に對しては、する必要がなく、また、しない方がよいとおもひます。

ヒツポ、タモス、アイランド氏は子供が譚のわからぬ駄々をこねる時に、ぶつたり、つねつたりなさるといはれましたが、私は斯様な場合にはむしろ、はつて置た方がよいとおもひます。子供が

駄々をこねる場合と申ししても、色々ございませうが、例へば「阿母さんは今忙かしいから、あどでしてあげよう」といふても「いまでなくちやいや、今桃太郎のお話して頂戴、舌切雀のお話して頂戴」などいふて、しつこく、つきまとい、遂には忙かしく、立ちはたらいて居る阿母さんの袖にすがつて泣きだしたり、また「おまへには玩具の時計を買つてあげるから阿母さんの時計を玩具にしてはなりません」といふても「その阿母さんの小さい時計を頂戴」（ちやうだい）といふ様なことは、平常ありがちのことでございませぬ、即ち子供は出來がたい希望を立てて、それを自分の望む通りにして貰うと請求する様な場合が多いのであらうとおもひます。

只今のやうな場合に、いくら言うて聞かせまし

ても子供は、さういれずに無理をいうて泣き出した様な時には「阿母さんが、ひまになつたらしてあげる」とか「外に出た時に買つてあげる」とか言うて、あどはだまつて泣きやむまではつて置くど、いゝどおもひます。かういふ場合にはつて置きますど、子供は泣きつかれて、しかたなしに泣きやむか、又は阿母さんが一旦ひまな時にどか、あどでどか仰れば、今は、どんなに泣いてもして下さらない、また買つて下さらないものであるどいふことをさどつて泣きやむのが、多いであらうと思ひます、但しこれを氣長に待つのは随分時がかゝるかもしれせん。子供の泣き聲を聞て居りますのはなかく堪はられぬものでございませう。それは大にたえしのばなければなりません。そうして、あどでは初に約束したやうにひまな時に心

よく桃太郎の話や舌切雀の話をきかせたり、また、外に出た時に玩具の時計を買つて與へるがよろしいと思ひます、つまり、子供が色々の要求をいたしました時に全く出来ないこと、又は不正なことならば、しかたがありませんが、さもなくて子供として正當の望であるならば、子供の望む通りは出来ないといたしても、いきなり、はねつけて失望させてはなりません。たどひ其時にはしてやることが出来なくとも、あどでしてやるどか、いふ様に約束して、其あどで、きつと其約束を實行する事が大切であります。か様にしてまいりますと、子供はだんく無理をいふことも少なくなりませうし、また親が子供をぶつこともいりません。すべて罰を用ひないですむならば成べく用ひぬ様にして若、やむを得ず

用ひるならば極々軽い罰で利目のある様にした方がよいと思ひます。体罰について記して見たいこともございますがあまり長くなりませんから、やめます。

(ついで)

親馬鹿 (ついで)

ヒッポボタモス、アイランド

● かれは滿二年半頃の時に、ねばあさんがその泣くのすかす方便として、「坊よ、泣くとね、鬼がくるよ、青鬼はウングワ―(奇聲)となくし、赤鬼はゴロゴローゴロゴロー(奇聲)と泣いて来るよ」と出たら目を申しましたところ、かれは心機を一轉し果して泣くのをやめ「それちや紫のは」といひて之でまたかばあさんを苦しめました。かれが滿三年の頃、となりへ遊びにいつて、床に

かゝつてあつた不動の掛軸を物珍らしげにながめてゐました。家の主人がからかひ半分に「どうです坊ちやんねもしろいものでせう、坊ちやんの内にもありますか」と申しましたは「ア、内のはすわつてら―」といひました。内にはあやにく不動の掛軸を持たないのでありますが、何をとりちがへたものかしません。之は後に隣家の主人が来て「坊ちやんにはえてしてやりこめらるゝ」どの笑話でしたのであります。

かれは滿四年たらずの頃、回向院の相撲を見に行きました。最初の中は力士をこはがつて見向きませなんだ。そのうちに一寸くどぬすみ見して居ましたが「あれは人でございどののだからこはくないチーおどつさん」。之はかれが仁王べんずりの類をこはがる故に「あれは木でこしらへてある

のでこはくも何ともない云々」といひさかせた事の對句であらうと思ひます。同じときかれは「すまうどりはどこにゐるの、どこからでくくるの」としきりにそのせんざくをしてゐました。

●かれは今しきりにいろ／＼の書をかいてくれと注文します。こないだ馬の書をかいてやりましたに、「この馬のくびか弓張てゐなくていけない」といひました。瀛車の書をかいてやりましたに「けぶり出しがこんなとこ（湯釜のうしろの方）へつけておけり）にあるのはない。まへへつけてくれなさやいけない」とか「列車がつかつていない」とか「車と車との間の棒がない」とかそれは／＼厄介でなりませぬ。そんな場合に一寸いふやうにしてやる事ができればしてやりますが、烟突のつけかへなどは迷惑千万でありますから、「いやかういふ

のもあるのだ、れまへはまだしらないのだ」とごまかして切抜けますが、之もやはりいけない仕方でありませう。何とかよい工夫がありませうか御教を願ひたいものです。

●前例にも見えました通り、私共の家庭では到底鬼幽靈化物などのことばを聞かさぬやうにする事は出来ませぬ。「こどもをれどしてはならない」とつね／＼みんないひあつて居ますけれど、ひどくれどすつもりでなしに、時々その名前がとなへられます。いやたとひ家内は十分心得ましても、子供は近處隣で書いて來ます。こないだも次の方（女兒満二年六ヶ月）が頭へ風呂敷を引かぶつて「ればけやればけや」と親共をれどしに出たには驚かされた。こんなことを習はすのがいやだとすれば少しも家のそとへも出させませぬし、又隣の子供の

遊びに来るのもどめねばなりません、それは手
 のない家では出来る事でもありませんし又そんな
 に内にばかり片付けておく事は體育上にも、また
 世間に對する同情上にもどうであらうかと 思ひ
 ます。さ、その場合に幼稚園があらば誠に仕合せ
 でありますが、今日のところ近所に幼稚園があり
 ませんし、(小學校を二つも三つもこえて行かねば
 幼稚園はありませぬ) ありましたところが、一寸
 てがるでありませぬ。それで私などはマアそんな
 ことばゆく／＼學校へ行くやうになつて、近所隣
 の子供等と一所になほしてもらう外はないと思つ
 て居ます。どんなものでござりませうか。
 ●私の内では子供が菓子をはしがる時いつでもや
 るといふ事はしません、起きちん、十時ちん、
 三時ちん、ねちんの四回やります。ゆく／＼學校

へゆくやうになりましたら、十時ちんは勿論、ね
 ちんねちんをもやらないつもりであります、今
 のところはかれらの既得權としてやつてあります
 ところがそのちん時に菓子がされて居ましたら、
 錢を持たせて買ひにやりますが、どうですといけな
 いでせうか。金をあつかはずと、わるくするとぬ
 すみ心が出るといひますけども私は信じません。
 扱ふが爲に盗心のでるものならば玩具などについ
 てはなほさら出んければなりませんし、金を扱は
 すればいやしくなると申しますけれど、いやしく
 なる材料には食物や玩具の方がやはり上だらうと
 ねもひます。一體金にいやしいのはわるくありま
 せうけれど、金をいやしい物にする事はどうであ
 りませうか。私のところでは子供の所有觀念に三
 通りの別をたてさせやうと考へて居ます。第一は

我が物(専有)人の物、第二にはなかまの物(共有)第三には内のものよそ(他家)の物でありまして、

ねらんや、ねわしはねび、きもの、下駄などと同じく専有物であつて、わがものでない物には一切手をさへてならぬ事。ねもちやには兄弟なかまのものもあり、家、庭、箒、ごみため、の類はうちのものにして、うちのでないものには一切さはつてはならぬ事と教へて居ます。そして子供同志でものを貰つたりやつたりは一切ならぬ事にして、よそのねおぢさんねばさんたちにもらつたものは必ず見せに歸る事にして居ます。私は之で子供相當の所有觀念がきまつて、めつたな事はあるまいと思つて居ますが、しかしこないだ近所の子供二人と長男どで母親の居ない留守に砂糖壺を引出し、なめたり、水へ入れてのんだりして、半分餘りた

べてしまいました。こんどから内でもそんな事するのでないが、もしよそへ行つてそんなことしたら、ねどつさんがどれほどしかるか知れない」ぞと申し聞けてねきました。之は錢など扱はずからでありませうか。どうでせう。私などもこんな事はたび／＼したねばえがありますから「マア内ものどよそのものと區別だけたてさせてければよい」と思つてゐますがどんなものでせう。御教へ下さらばたい私のためばかりでなく、世間の親達の御参考にもならうと思ひます。あまりながくなりまして相すみませぬ。

(終)

たのしみは堅く縁いで妻や子の

笑みを着に一才一盃

蛇九

用ひるならば極々軽い罰で利目のある様にした方がよいと思ひます。体罰について記して見たいこともございますがあまり長くなりませんから、やめます。

(ついで)

親馬鹿 (ついで)

ヒッポボタモス、アイランド

● かれは滿二年半頃の時に、ねばあさんがその泣くのすかす方便として、「坊よ、泣くとね、鬼がくるよ、青鬼はウングワ―(奇聲)となくし、赤鬼はゴロゴローゴロゴロー(奇聲)と泣いて来るよ」と出たら目を申しましたところ、かれは心機を一轉し果して泣くのをやめ「それちや紫のは」といひて之でまたかばあさんを苦しめました。かれが滿三年の頃、となりへ遊びにいつて、床に

かゝつてあつた不動の掛軸を物珍らしげにながめてゐました。家の主人がからかひ半分に「どうです坊ちやんねもしろいものでせう、坊ちやんの内にもありますか」と申しましたは「ア、内のはすわつてら―」といひました。内にはあやにく不動の掛軸を持たないのでありますが、何をどりちがへたものかしれません。之は後に隣家の主人が来て「坊ちやんにはえてしてやりこめらるゝ」どの笑話でしたのであります。

かれは滿四年たらずの頃、回向院の相撲を見に行きました。最初の中は力士をこはがつて見向きませなんだ。そのうちに一寸くどぬすみ見して居ましたが「あれは人でございどののだからこはくないチーおどつさん」。之はかれが仁王べんずりの類をこはがる故に「あれは木でこしらへてある

のでこはくも何ともない云々」といひさかせた事の對句であらうと思ひます。同じときかれは「すまうどりはどこにゐるの、どこからでくくるの」としきりにそのせんざくをしてゐました。

●かれは今しきりにいろ／＼の書をかいてくれと注文します。こないだ馬の書をかいてやりましたに、「この馬のくびか弓張てゐなくていけない」といひました。瀛車の書をかいてやりましたに「けぶり出しがこんなとこ（湯釜のうしろの方）へつけておけり）にあるのはない。まへへつけてくれなさやいけない」とか「列車がつかつていない」とか「車と車との間の棒がない」とかそれは／＼厄介でなりませぬ。そんな場合に一寸いふやうにしてやる事ができればしてやりますが、烟突のつけかへなどは迷惑千万でありますから、「いやかういふ

のもあるのだ、れまへはまだしらないのだ」とごまかして切抜けますが、之もやはりいけない仕方でありませう。何とかよい工夫がありませうか御教を願ひたいものです。

●前例にも見えました通り、私共の家庭では到底鬼幽靈化物などのことばを聞かさぬやうにする事は出来ませぬ。「こどもをれどしてはならない」とつね／＼みんないひあつて居ますけれど、ひどくれどすつもりでなしに、時々その名前がとなへられます。いやたとひ家内は十分心得ましても、子供は近處隣で書いて來ます。こないだも次の方（女兒満二年六ヶ月）が頭へ風呂敷を引かぶつて「おばけやればけや」と親共をれどしに出たには驚かされた。こんなことを習はすのがいやだとなれば少しも家のそとへも出させませぬし、又隣の子供の

遊びに来るのもどめねばなりません、それは手
 のない家では出来る事でもありませんし又そんな
 に内にばかり片付けておく事は體育上にも、また
 世間に對する同情上にもどうであらうかと 思ひ
 ます。さ、その場合に幼稚園があらば誠に仕合せ
 であります、今日のどころ近所に幼稚園があり
 ませんし、(小學校を二つも三つもこえて行かねば
 幼稚園はありませぬ) ありましたところが、一寸
 てがるであります。それで私などはマアそんな
 ことばゆく／＼學校へ行くやうになつて、近所隣
 の子供等と一所になほしてもらう外はないと思つ
 て居ます。どんなものでござりませうか。
 ●私の内では子供が菓子をはしがる時いつでもや
 るといふ事はしません、起きちん、十時ちん、
 三時ちん、ねちんの四回やります。ゆく／＼學校

へゆくやうになりましたら、十時ちんは勿論、ね
 ちんねちんをもやらないつもりであります、今
 のところはかれらの既得權としてやつてあります
 ところがそのちん時に菓子がされて居ましたら、
 錢を持たせて買ひにやりますが、どうですといけな
 いでせうか。金をあつかはずと、わるくするとぬ
 すみ心が出るといひますけども私は信じません。
 扱ふが爲に盗心のでるものならば玩具などについ
 てはなほさら出んければなりませんし、金を扱は
 すればいやしくなると申しますけれど、いやしく
 なる材料には食物や玩具の方がやはり上だらうと
 ねもひます。一體金にいやしいのはわるくありま
 せうけれど、金をいやしい物にする事はどうであ
 りませうか。私のところでは子供の所有觀念に三
 通りの別をたてさせやうと考へて居ます。第一は

我が物(専有)人の物、第二にはなかまの物(共有)第三には内のものよそ(他家)の物でありまして、

ねちんや、ねわしはねび、きもの、下駄などと同じく専有物であつて、わがものでない物には一切手をさへてならぬ事。ねもちやには兄弟なかまのものもあり、家、庭、箒、ごみため、の類はうちのものにして、うちのでないものには一切さはつてはならぬ事と教へて居ます。そして子供同志でものを貰つたりやつたりは一切ならぬ事にして、よそのねちさんねばさんたちにもらつたものは必ず見せに歸る事にして居ます。私は之で子供相當の所有觀念がきまつて、めつたな事はあるまいと思つて居ますが、しかしこないだ近所の子供二人と長男どで母親の居ない留守に砂糖壺を引出し、なめたり、水へ入れてのんだりして、半分餘りた

べてしまいました。こんどから内でもそんな事するのでないが、もしよそへ行つてそんなことしたら、ねどつさんがどれほどしかるか知れない」ぞと申し聞けてねきました。之は錢など扱はずからでありませうか。どうでせう。私などもこんな事はたびたびしたねばえがありますから「マア内ものどよそのものと區別だけたてさせてければよい」と思つてゐますがどんなものでせう。御教へ下さらばたい私のためばかりでなく、世間の親達の御参考にもならうと思ひます。あまりながくなりまして相すみませぬ。

(終)

たのしみは堅く縁いで妻や子の

笑みを肴に一才一盃 蛇九

今昔 いろは料理 (4)

石井泰次郎

りうきう 田夫(煮)

これはさつまいもを田夫煮にしたる物の名稱にして
單に琉球田夫とよびなせり

さつまいもの能き物を撰みて、薄刃庖丁にて皮をわ
つめにむきざりて、角どりにして、たてに二寸五
分にして程の長さにて切て、夫を庖丁にて切目を
たてに入るゝこと、厚さ五厘余七厘迄にうすく入
て、皆厚さのむらなきやうに、庖丁の先の方の下
りて、板につくまで、元の方はあがりて、板よ
り少し上へ切りこのるやうに打込ひべし、さうす
れば切とれずして、深く切目に入るなり、又其切
目を入れたるを切目の方を右になるやうに、横に
ねかして、同じ厚みに打込ひべし、こんどは、皆

きりどるやうに深く元の方まで打込て切るべし、
これで七厘角のせんの物ができる、さてそれを水
を入れたる器に入れて、水を二度ほどかへて、い
ものあくを出し、ざるへわけて水を切さりて、
鍋にみりんとさたうを同じ位づゝ、いもの分量に
よりて、少しづゝあまり多くは入れずして、いも
にかぶる位にしておき、其しるを火にかけて、煮
かへして、其なかへかぶるほどづゝいもを入れて、
ざつと煮るべし、其煮やうがむづかしきなり、い
もをいれてよくこゝろして、色のかはる前かたと
思ふどきに鍋をゑろして、箸にて皿へはさみわぐ
る、其鍋をゑろして、皿へはさみどる間に、いも
の色のかはる位がよいほどにて、鍋の中にあるう
ちにかはると、あげてから、いもが切れてわるく
て、つかはれぬなり、其かげんむづかしければ、

何度もけいこすべし、ちよいとした、さかなものによし

りんご雞卵

玉子を煮ぬきて

玉子を鍋に水のうちより入て、火にかけ、始より終までかきまわしをるべし、二十分間にして金杓子にてわけて湯を切て、見るにたゝちに、皮のかわきたるが出来たるしるしなり、これを煮ぬき玉子といふ

からを、白身にきずのつかぬやうにとりて、湯につけおき、布巾に包みて、形状を丸くなほして、上の所を指先にて、少しくぼくして、さて口なし薬種店にの煎汁にて、ざつと煮て、又紅のよろしき物工へにのきりよみ、鍋に入てどかし、煮かへしたるに、入て、ちよつと赤みをつけ、取出しりんごの

葉か、又は海棠の葉の枝すこしつきたるをさして出すなり

栗一つ握つて丸き子の手かな 五明

小なき日記 (第二回)

印東おとな

げん坊

十六日 物欲しき時か重ね(両手を重ねて出すこと)を爲すことを覺えたり。

父君に「メー」と叱られし時は必ず母の膝に頭をつけて横むきに爲り母君居らぬ時は疊へ。

十九日 窓の下に乳呑み居しに運送車のかげ聲して通るに驚き母にしがみ付叫ぶ。

二十日 玩具の手桶にて姉さんの頭を打ち泣かす

二十一日 夕餉の膳にすがりて父君にゆかり(紫その粉)をなめさせられ泣く。

夕方知己の家へ行きしに初めの程は人々の顔を見て座らずむづかり居りしにお菓子出でたれば直にお重ねをして又氷を出すを見て飛び上り喜びオイデ〜を爲し人々を笑はす。

二十二日初めてお辭氣を爲す。足を出し座りて頭を横に疊につけるなり。

九月三日 誰によらず人を見ればバ〜と云ふ手を引かれて歩む事上手になりたり。

四日 父君に負紐にて柱に結びつけられかどなしく遊ぶ。

七日 蟬を貰ひ「オト、〜」と喜び玩ひて遂に殺して仕舞ふ。

お辭氣を爲るに中々場合よく爲す、人の來た時歸へる時さては物ほしき時頂戴せし時など。

九日 わんよど云へば必ず兩手を出し手を引け

と求む食ひつく事好なり。

十四日 上野動物園にて象を見て恐ろしがり龜をみて喜ぶ。

お菓子を半分割りて與へしに取らず強ひて持せは直に投げ捨て丸きを興へしにお重ねをして取る團扇にきり〜すの繪あり是を見てオト〜

とて摘み取らんとて大騒きを爲し遂に團扇を破る十五日 獨り立ちて三足程歩む

お姉さま

二十一日 げんチャンの玩具にヒョットコど、お多福の面ありヒョットコはげんチャン、おかめは姉さまよど云ひしに姉チャンの色が白いとて喜ぶ。

二十三日 夜下婢と散歩して酒やの前にて月を見さくや(下婢)お月さまにニッわるね自家のお庭にもあるし此所の前にもあるね。

二十六日 父君らと品川へ行く馬車氣車に乗りし外悉く歩む總てにて今日は二十五六町は歩みしならん。

實に足は達者にて家に歸りても疲れしさま見えす道に人力車に逢ひても乗るうなど云ひし事なし。

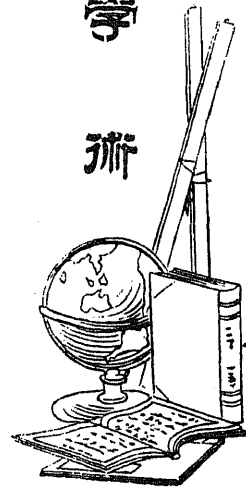
九月八日 麴町の親戚へ行き泊れど云はれしも泊らず家に歸へりて今度父様が連れてゆくから泊て

お出と云ひしに承知しソレナラ父様が歸へる時泣きはしまいねと念を押せしにイ、エ父様がお歸へり成さる時は私も一所に歸へるのよ。

十九日 縁日にて金色の指を買て頂き金の指わ母様のと同じだどて大喜びす。

父「坊や、お母さんの名は何さいふの？
子「オイ、さいふ名ミコウさいふのよ」

學
術



不思議の徳利

關本幸太郎

打出の徳といへば皆さん御存じの昔話にあることですが、明治の今日にでも、之に似寄つたことを手品師がよくいたします。それは外でもありません。一つの徳利の中から茶を出したり、水を出したり、牛乳でも、御酒でも御望み次第のものをだします。實に奇妙不思議の至りに思はれる。が、世の中におぼけはありませんと同じ事で理屈に合

はないものは無い。彼の徳利もちやんと種仕掛けがあるのです。そろ／＼其秘密をわばく事にいたしましたせう。

が、不思議の徳利の種を明かす前に皆さんに存じて置いていた、かねはならぬ事があります。先づそれを述べませう。

筆の毛の抜けた軸でも、硝子の管でもよい、兎に角、細い管の兩端が開いて居るものを水の中に立て、指頭で上の口を押えて之を水の中から引き出すと、管中の水は出ないで附いて来る。上の口をわけるとすぐ水は管の中から出てしまふ。これはどーか試めして見ていたいきたいのです。

指で上の口を蓋うて居る間何故水は落ちないか又指をはなして上の口を開くとなぜ、すぐ落ちるかどいふに、空氣がすべての物を四方八方から押

して居るからである。指が上の口を押えて居る間は空氣は管中の水を下から上へ押し上げる事は出来るが、指が邪魔をして居るから上から下へ押し上げる事は出来ない。つまり押し上げられて居るから落ちないのです。けれども上の口を開くと、空氣は上からも下からも水を押しします。其の押し合ふ兩方の力は同じ強さですから水は其爲めに動かないが自分の重みで下へ落ちるのである。

して見ると、管が曲つて居つても、中の方でふくらんで居てもよいわけである。即ち甲圖の如きものを作つて中に水を入れ、(口)の口を指でふさいで置



いて、これを倒にしても(イ)より水は出ない、若し(ロ)の口を明けて倒にすれば水は直ちに出だすにき

まつて居る、勿論イの口は細くなくてはいけません。之が不思議の徳利の種になるのです。

不思議の徳利をよく見ますと、外側に乙圖で示す様な小さい穴があいて居ます。手品師は此孔を

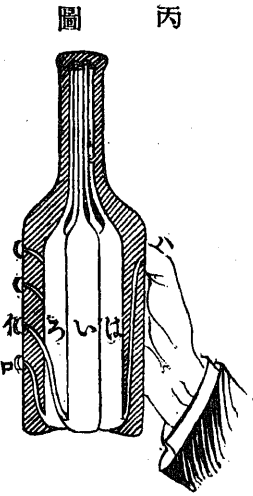


指で押えて居るか
らわかないけれど、自分の手に取

つて開けるとよくわかります。又此徳利の中を割つて見ますと、小さい徳利がいくつも入れてありまして、皆細長い頸を持つて居るばかりでなく、又底から細い管を出し、其の口は皆な乙圖で示した外側の小孔に通して居りますこと丙圖の様であります。つまり、甲圖で示した様な小さい徳利がいくつも不思議の徳利の中に入れてあるのです。今(い)には水、ろには茶、(は)には牛乳を入れて置い

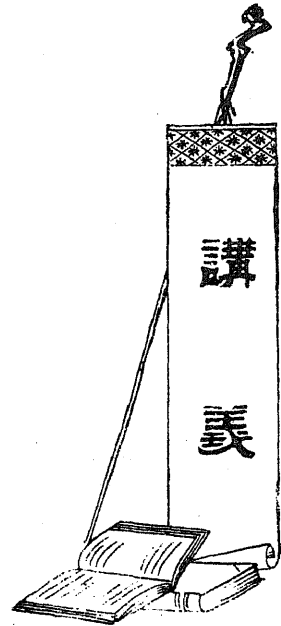
て圖の様に外の穴を確と指で押さえて居ります。

丙



扱て水を
下さいと
いへば手
品師先生
大得意に

なつて不思議の徳利を傾け、そつと(イ)の指だけをゆるめるのです。そーすると水だけが出ます。若し又茶の催促に遇うといふと不思議の徳利を傾けてから、そつと(ロ)の指だけをゆるめるのです。すると茶ばかり出ます。そんな工合ですから、どの指をゆるめると何が出るかをよく覚えて置きますと、観客の望みにまかせて色々の液体を出すことが出来ます、若し指のゆるめ方をまらがるほどそれこそ大變、手品師大失敗を演ずるのです。



兒童研究法

文學士 松本孝次郎

嗅覺

此感覺は、何時からあるといふたしかな説はありませぬ、たとへば、寢て居る兒の鼻の所にははふものを置いて感ぜない、又たま／＼鼻を動かしても、偶然でとにかく實驗しても好結果がありません。クスモール氏も之は研究したけれども分らぬと言はれました。

嗅覺の研究上注意すべき事

香に對する感情を試験するがために、哺乳器の乳房の上に善き香のもの、又は悪しき香のものを置き、之に由つて小兒が之を嫌ふや否やを觀察すべし。悪しき香に對して、之を除去せんとするの運動は何時頃より始まるや又睡眠中にもかゝることあるか。

悪しき香のものは、不快なる顔容を呈さしむることなきもなほ小兒をして泣叫せしむることなきか何時頃より明に嗅覺の存することを認め得るか。幼兒は暗室の中において單に香の感覺のみによりてその母親と他人とを辨明し得るか。

味覺

胎兒である間は、其養分が母體から直に兒體に入りますから胎兒中には味覺はありませぬ。

クスモール氏は生れたる直に味覺かあるといはれ

ました、けれども他には生れたてにはないといふ人かあります。米國のシン夫人は、キニーチを百分の二の割合に水にどかして、兒に飲ませても砂糖水と同じ様に飲むから、味は分らないのであるといひました。

クスモール氏は砂糖十グラムを水半ランス、キニーチ十グラムを水半ランス、にませて舌の上に乗せると砂糖の時には喜んで、キニーチの時には眉に皺をよせます。これは一は快、一は不快の形である。また味を辯別するのに鋭い兒と、鈍い兒とがあるといはれました。

つまり極幼い時は刺激が弱ければ分らない——強ければ感するのでありませう。

兒が甘い物を好むのは、生理組織が糖分を多く要するのでありませう。これは只人のみでなく山羊

なども同じであります。

味覺の研究上注意すべきこと

最初小兒は甚だ甘き砂糖の溶液と、少しく甘き砂糖の溶液とを差別することはありません。而して何時頃よりしてかゝる差別をなすに至るか。

何時頃よりしてキニーチの溶液又は鹽の溶液の一滴を、舌の上に載せて不快の顔容を呈するや。

甘きものは、常に小兒によりて好まるゝや。何時頃より小兒は砂糖を嘗むるを好むか。

グリスリンの一滴を舌の表面に落とすと、顔面に如何なる表出をなすか。

幼兒が牛乳と水とを混和したものを飲むとを嫌ふ時に、哺乳器の乳房に少しグリスリンを塗りますと、其甘味の爲に乳を吸ふ様になりますか、又はグリスリンのみを嘗め盡して、全く吸収すること

を止むるや。若し後者の場合をあらはすとせば、
 幼児は既に甘味を差別するとか、出来るものと見
 做すとか出来ず。

味覺の教育上注意すべきこと

味覺は教育上あまり注意すべきことありませぬ。
 只成べく色々の味の辨別をすることが出来るやう
 に練習すべきであります。兒の嫌ふものを無理に
 強ふるのは、よくないことです。又衛生上食物
 のあまり冷いのは消化を害します。氣をつけなけ
 ればなりません。

有機感覺

これは氣分のものであります。胃の作用、血液の循
 環、筋の作用、呼吸作用が完全ならば氣分がよく
 また少しも故障があれば氣分がわるいものです
 そうして氣分によつて人の様子に影響を與へます

有機感覺の研究上注意すべきこと

飢渴に迫つた兒童は、他の苦痛に迫つた場合と其
 泣き聲を異にします。其差別は如何。

何時頃より、幼児は未だ言語を用ひることを知らざ
 るも、他の方法で飢渴の状態を示すに至るか。

幼児は始め其胃が小ですから、従つて空腹を感する
 ことか屢々であります。そうして其胃が大きくなる

に従つて空腹を感することは遅くなりませぬ。健全
 な新生兒でも其胃は僅に三十五乃至四十三立方セ

ンチメートルで二週間を過くると百五十三乃至百

六立方センチメートルに達し、二年の後になる

と七百四十立方センチメートルになるといひます
 ですから幼児が一度哺乳した時間から次に哺乳を
 要する時間の間は、次第に長くなる傾向を有して

居ります。ですからこの時間の差は果して如何で

しよう。食物を得んとする慾望は、小兒が齒を有するに先立ちて嚙み又は唇を打鳴らす等のことによりて顯はさるゝか。或はこれ等の本能的運動は飢餓の表出と關係なきか。一般に言へば飢へたる幼兒は泣き、且つ安静ならされども空腹ならさる幼兒は泣くことなく、且つ平穩です。そうしてかゝるとは、何時頃よりして其差別を認め得るか。概して空腹でない幼兒は他人の指を吸ふことなく唯疲勞せる場合の幼童の泣聲は、空腹或は苦痛のある幼童の泣聲と異なるどころ如何。兒童が自ら「睡むたい」等の語を用ゐて其疲勞を顯はすは何時頃より始まるか。幼兒は何時間程續いて熟眠するか。一日の中幾時間睡眠するか。身邊静かならさるところにあつても幼兒は睡眠を

なすか。明き所にては如何。又乳を飲みつゝある間にては如何。

出生後一週間に於ては、幼兒が睡眠して居る間呼吸の數は一分時に何程であるかを計るべし。そうして其後は一週に一回、又其後は一ヶ月に一回つゝ試験し、幼兒の年齢と共に如何なる變化があるかを發見すべし。

腹にある兒は反對です。これ等は何時頃よりしてかゝる差別を認むべきか。

空腹な兒童は笑ふとなく、空腹でない兒童は幾分か愉快な表出をします。かゝる事を認め得るは何時頃より始まるか。

幼兒が滿腹した場合には其哺乳作用を止め、乳房を強く押して、口から之を離します。この本能的運動は、甚だ早くより顯はれます。クロイン氏は

已に出生後第三週間で、かゝる運動をしたものか
 あるといはれました。かゝる舉動は果して何時頃
 より始まるか。

兒童の睡眠するは空腹の時に多きか。將た満腹の
 時にかほきか。特に出生後半年間は注意すべきで
 す。

幼兒は寐床に入つて後何分位で睡眠するか。又年
 齡の増加すると共に如何なる變化あるか。

有機感覺の教育上注意すべきと

有機感覺に最も直接に關係せる大切な事は休息で
 あります。そうして一番よい休息は睡眠であります。
 休息は勢力を回復して貯蓄する良法であります。
 人の心臓も一度收縮すれば次に一度休み、後
 またはたらしめます。凡て人の作用は休息とはたら
 きどが交る／＼にくるもので、休まずにはたらく

ばかりでは勢力がつかせてしまします。そこで自然
 の休息法即ち睡眠は大切なことであります。さて
 其睡眠時間は左に示す丈は是非必要です。

〔四才まで〕〔七才まで〕〔九才まで〕〔十二才まで〕
 〔十四時間〕〔十一時間〕〔十時間半〕〔十時間〕

〔十四才まで〕
 〔九時間乃至十時間〕
 〔廿一才まで〕
 〔九時間〕

十四才以下の兒童は夏よりも冬に多く眠らせなけ
 ればなりません。これは夏よりも冬に多く成長す
 るからであります。睡眠中は安眠させなければな
 りません。寐言を言つたり、突然起き上つたり、
 夢を見たりする様の睡眠は十分に勢力を回復する
 ことが出来ません。従て十分に有機感覺をよくす
 ることは出来ません。なほ、此睡眠の外に運動と
 食物に注意することが大切であります。



史傳

野村望東尼 (つづき)

下村三四吉

いつしか秋は深くなり行けど、望東尼の幽囚はなほ解かるべくもあらず。この間、訟廷に呼ばれて糾問を受くること、たび重なりぬ。「わがうへはわからさまにもいふべきを、人のうへこそ、いかにこたへめ」との一方ならぬ苦慮は、いふもさらなり、

御國のみたてにもなるべき男子どもは、ゆるさ
 せたまひて、あるかひもなき老の身ひとつに、
 よろづおふせたまはらば、老の思ひでになど、

けいしてかへりたれば、

もののおもひのつみを身ひとつに

おひて軽くもなる命かな

とて、自ら一身を犠牲に供して憂國の志士を庇護せんとしたるに至りては、その操持の清高堅固にして、忠愛義侠の風に富める、實に欽慕すべし。死生の際に處して惑はず、泰然として安んじ、緯々として餘裕あるは、平素の涵養なくして、いかに此の境に達し得べけんや。

草むらにすだく蟲の音は、夜毎にかれまさり、哀しさをとりあつめたる秋も、やうく暮れなんどす。望東尼の懇切なるころしらひのかひもなく、加藤、月形、建部、筑紫等十數名の志士は、つひに處刑せられて亡き人の數に入り、家に幽せられし、尼の孫助作は、更に獄に投せられぬ。

家にてめられしおとうまごさへ、よべごとくやに引かれて、おしこめられつとつげこしこそ、夢の中の夢とのみくれまどひ、ものもればえず、たいつらき老の命のみうらめしくて、

かひもなき古葉のこして、うすくこく、

そむる紅葉をちらす山風

などいひなきしたるに、はたひきかさねて、先に獄屋にもせられしますらをたち十よたりかなじよにいのちさへどられつとはのきくに、いけるこちもせず、……こぼるゝをもせきかへねば、たい引かゝふりて、ふしたれど、今は人の上かほど、こころひきなほして、ひとしらすこころやういなごしつゝ、……

嗚呼、尼の心事察するに餘りあり。

正義の志士どもが獄定りて嚴刑に處せられしと

共に、これ等の人々に交はり、且つ平尾の山莊をそが密議または潜匿の場處となせりし尼が所爲は婦人にあるまじき行なりしとて死刑にも處せらるべかりしを、特別のとりあつかひにて、姫島へ流す旨の宣告は下れり。尼の家人は、哀しさの念に堪へず、よめなる人一夜忍びやかに、尼のもとに來りて、離別の情を叙しぬ。この間の情狀續述するに忍びかぬれば、今はたゞ讀者のあつき同情にまかせん。

抑も、姫島といへるは、筑前國志摩郡に屬し、福岡を距ること海程十里ばかりなる一孤島なり。尼はこれに流され、孫助作は玄界島に流さるべく定まりぬ。祖孫處を異にして、同じく流竄の危禍にあへる、何等酸鼻の事ぞや。

けふは、なぎ間といへども、冬海のくせにや、

いと浪たかく、ゆられゆくに、姫島ちかづくま
いに、しほあさく、若しげうやあらん、なみの
うねく、舟をつつみわるばかりたかければ、皆
こちあしげにぞなれる。立石崎のはなを出づ
るより、おどろくしきまで、うきしづめば、
いみじう心地あしげになりて、臥したる間に、
舟はやはてぬといふにおどろきて、
あら波のうきせくは、越えつれど、
なほうらめしき住居こそせめ
さて警固の侍に導かれて、海岸の小丘に立てる牢
獄に至れば、
さてそこに行き見るに、家にてきしどはかは
り、疊もなく、板敷にて、いどいかめしき人や
なりけり。こは江上ぬしが入りにし故郷と見る
ぞ、こどにいみじうあじきなし。いかなるるるに

しにて、かくはと思ふさへぞはかなき。……
實に「うらめしき住居」は、更にこれより始まらん
とはするなり。

住をむる、みどやの枕、うちつけに

さけぶばかりの波の聲かな

波濤岸に激して心胸をうち、寒風戸隙より入り
て肌をさす。長さ夜も、親しむべき燈火さへ許さ

れねば、こゝろまざれんやうもなし。たゞびどにて
も堪へがたきを、六十衰殘の身を以て、この困苦
厄難どたたかひて屈せず、却て安心立命の地をこ
の間に求め來り、日夕の感懷を和歌に寄せて、悠
然として自適せり。その壯烈、その安祥、ゆかし
どもゆかし。

なかくくに、ねやのくらさに、なれしより
心のやみは、さりげなるかな

この孤島の牢獄にありし間の事なり。望東尼は

正義派諸志士の不幸の死を悼み、悲哀の情禁ずる

こと能はず、小刀にて己が指頭を刺し、かれ

の血をしぼりつゝ、そをもて般若心經を寫し、自

詠の和歌を添へて、密に月形、建部等諸士の遺族

へ送り、靈前の手向となしき。指頭を刺して血判

をなすことは、武家時代にはめづらしからぬこと

なれど、血もて幾數部の般若心經をうつせるは、

實に非常の例にして、「心血を灑ぐ」の語、ここに

至りて、形容詞にはあらず。尼の遭遇せりし境遇

及びその情操信念想ふべきにあらずや。血寫心經

の末に添へられし二首の和歌左に、

おくれ居て、書くもかひなし、法のふみ

よみかへりこんつてならなくに

御世のため、心つくしの、もののよの

命にかはるわが身なりけり

是より先、高杉晋作は、既に濇論を一定し、幕

府再度の征討軍をも討ち退けて、長州兵馬の事を

管し、聲威甚だ隆んなり。晋作、たましく、望東尼

が不幸にも流罪に處せられ、姫島の獄舎に投ぜら

れ居ることを聞きて、いたく驚き、已れはかつて

尼の厚恩を被ふりしが、そのために老年婦人の身

を以て、孤島の獄中に苦められることは、實に捨

てかき難き儀なりとて、これを救はんと欲し、陰

に筑前の浪士小寺幸兵衛等その他部下の數士に謀

を授け、小船に乗じ肥筑の沿岸を往來して、その

機を伺はしめぬ。幸兵衛等終に姫島に上陸し、望

東尼の囚はれたる獄舎に至り、鑰を破りて内に入

り、尼を掖けて出で走り、からくも成卒の追躡を

免れて、恙なく下關に歸航せり。

實に慶應二年九月にして、望東がこの鳥獄に幽せられしより、凡そ一年に近かりき。晋作自ら出でて、望東を迎へ、その手を執りて、舊恩の渥さを謝し、辛酸の甚しかりしを慰めしが、尼も亦悲喜こもく至りて、殆ど言ふところを知らざりき。

かくすればかくなるものと知りながら止むに止まれぬ大和魂

吉田松隆

ローランド夫人の傳(ついで)

鄭越生補譯

斯くて夫人はおもへらく、我幸にまのあたり、身に迫りつる厄難を、免れたれど一滴の、温き血漿も一點の、涙もあらぬ蛇か鬼か、人の情も人にして、絶へて知らざるのみならず、理否の差別も白すぎの、直き心の忠良を、國賊といひ亂倫を、

人の自由とおもひなし、白を皂とし後をは、前とし狂ひ狂ひたる、敵黨輩のことなれば、いつといふ時の定めなく、又何といふ冤罪を、云ひ構へて訊鞠し、竟には非道の罪名に、陥れんも知れされば、やがて時運の回歸して、敵の眠りの覺めたらん、時機をば待ちて徐に、此大抱負を實行し、世の人々を濟はんかな、此身一つは數ならず、露おしどにはあらねども、道のためなり世のために、しばしなりともながらへん、左なりくど是よりは、門の守衛を嚴にして、世の趨勢を一向に、觀望してぞありたりける。

さるほどに、山嶽黨の人々は、心ならずもひとたびは、夫人を釋放したれども、彼等夫妻とそのまゝに、のこしかかはんは猶虎を、山野に放くに異ならず、どにもかくにもからめどり、陥れんに若

くはあらず、今日(けふ)は打手(うちで)をさしむけん、明日(あす)は獄(ごく)舎(や)につなぐんと、評議(へうぎ)怠(た)りなしとかや、風聞(ふうぶん)頻(しばしば)りなりければ、夫人(ふじん)夫妻(ふうさい)は警戒(けいがい)に、いと心(こころ)をくばりつゝ、三日(か)四日(か)どすぎつるに、四月(よんげつ)三十日(じゅうにち)の夕(ゆふ)つかた、五時(ごじ)三分(さんぶん)捕吏(とらひ)六人(りくにん)、改革(かいかく)委員(委員)の命(めい)なりど、權威(けんい)を肩(かた)に闖入(ちやうにゅう)し、ローランド氏(し)を縛(はく)せんとと、弄(もよほ)さけるが道(みち)ならぬ、曲事(まがこと)なりと一言(いちごん)の、その抗(こた)辨(べん)にこそと、返(かへ)す言葉(ことば)も梨子(なし)の實(み)の、何(なん)の返(かへ)酬(む)もあらずして、おのがひさくまかりけり、此(この)時(とき)夫人(ふじん)病床(びんしょう)に、引(ひ)きこもられて在(あ)りけるが、良人(りやうにん)の大事(だいじ)眼前(がんぜん)に、迫(せま)り來(きた)れり默然(もくねん)と、看過(かんか)すべきにあらざれば、立法院(りつぽういん)に出廷(しゅつてい)し、この道理(だうり)を争(あら)せて、ともかくもの運命(うんめい)を、決(けつ)せんものと病体(びやうたい)を、身(み)がるによそひて門(かど)を出(い)づ、あはれ危(あやふ)き哉(かな)、危(あやふ)きことに近(ちか)くは、君子(くんし)のすべきことならず、まして

夫人(ふじん)は女性(にょせい)なり、その意氣(いぎ)や豪(ごう)ますらをの、鬚髯(しゆぜん)男子(なんし)にまさるとも、女性(にょせい)は流石(りゅうせき)女性(にょせい)なり、鼻(はな)々(々)き女性(にょせい)の身(み)を持ち(も)ちて、この冒險(ぼうけん)を敢(あ)てせんとす、あはれ危(あやふ)きかな、とは云(い)ふものゝ、又(また)と他に(た)に、現下(げんか)の急潮(きゅうしやう)救(きう)ふべき、方便(ほうべん)なきを奈何(いか)にせん、かくて夫人(ふじん)はいくたびも、敵(てき)の誰呵(たれあ)をくぐりつゝ、チユイレリー宮(きやう)につきたれども、かなしきかな、宮門鎖(きやうもんさ)して入(い)るを得(え)ず、論(ろん)せんとして論(ろん)するの、道(みち)もなぐまた訴(うた)へん、ことしもならず滿腔(まんかう)の、不平(ふへい)鬱勃(うよく)快(た)くとして、歸(かへ)られけるがこゝにまた、夫(ふ)ローランドはおもふやう、かくてあらんには捕拿(とく)の、再(た)りて理(り)否(ひ)もなく、からめどらんにかめくど、敵(てき)の毒牙(どくが)にかけられて、大政黨(だいていとう)の首領(しゆりやう)ども、云(い)はるゝ此身(このみ)冤罪(えんざい)に、キロチン臺(たい)の朝露(あさつゆ)と、消(き)へんもくやしおちのびて、時(とき)の來(きた)るを待(ま)つべしと、さる黨(とう)

人の隠宅に、すがたをかくしたりければ、夫人は
 この顛末を、良人に告げて後々の、事を處せん
 と筆を執り、未だ一行を行らざるに、捕吏三人ど
 かくと、夫人の室に入り來り、ローランド氏の
 行先を、訊問たれども夫人には、斷々として隱匿
 所を、告げざりければ後にまた、爲んやうありと
 そこくに、歸りざりたりさる中に、事由こまこ
 まど夫人には、寄書を認め侍婢に、命じて翌くる
 朝早く、良人のものに送るやう、こと遺漏もなく
 爲しはて、夕食をすましゆるくと、ふしどにこ
 そは入りたりけれ、
 嗚呼夫人は實に沈着なりしなり、
 嗚呼夫人は實に大膽なりしなり、
 すべての婦人よ省みよ、事といふへき事もなき
 平生の時には沈着の、風を装ひあるは又、大膽様

にふるまへど、いざ時といふ時となれば、いざ事
 といふ事となれば、笑止なるかな平生の、沈着は
 又大膽は、何地行けん手も顛ひ、足も戦き顔色蒼
 白、唇紫黒氣も喪せて、唯舉措も泣くばかり、小
 膽豆粒の如くなる、すべての婦人よ省みよ
 如何に夫人は沈着なりしかよ、
 如何に夫人は大膽なりしかよ
 かくて一時すぎけんと、覺ほえしころ夫人をば
 國事違犯の嫌疑もて、拘引すべきことの上し、立
 法院の令狀に、有無を云はせず捕縛せん、我や先
 にど捕拿の、踏入りければ夫人には心おちつけか
 しこみて、命を奉ぜん左りながら、家の私事の辨
 すべき、事件の多かりしばらくの、猶豫たまへや
 すでにして、夜もやうやうと明けの鐘、ノートル
 ダムの木の間より、般々として鳴り渡り、巴里八

八百八の、曉知らぬ暖さ、春の朝の夢さます、頃
 ともなればいざ行かん、心安かり左はいへど、告
 げずて我の去りもせば、後にのこりしいとし子の
 やがて目覺めん其の時に、無情の人と此母を、如
 何にくやくしくおもふらん、事の顛末を打ち明けて
 得心さして別れんと、心を決して夫人には、いま
 此母は敵黨の、嫌疑をうけて緘緘の、いまはしき
 身とはなりつれど、疑晴れて白日の、樂しきとき
 も來んほどに、心雄々しく待てよかし、とはいへ
 もしや此母が、敵の毒手にかゝるとも、そは天命
 とあきらめよ、國のためまた民のため、世の辛酸
 を背めつくす、父の精神を精神とし、自由の敵と
 たゝかひし、母の誠をうけつきて、天晴堅固の婦
 人となれ、云ふべきことは之れまでと、たゝんと
 せしが生憎や、生別離の苦恩愛の、情にさすが女

丈夫も、煩惱の母に立ちかへり、しばし涙にけれ
 けるが、時もうつれりどくくど、警吏の人にう
 ながされ、夫人はいざと泣きむせぶ、哀しき人を
 後にして、心づよくも出でにけり、こゝに檻車の
 之くどころ、世にも名高き女英雄の、末路に名殘
 惜みてや、街衢は人の堵をなせど、寥然としてさ
 ゝやとの、聲もきこへず、さこふるは、軋々とし
 て轆る音、瀟々として唧唧音、
 その唧唧音や車を廻りて長く、その軋る音や悲
 みを曳きて重し。
 (未完)





文苑

幼き人

池田みきは

友のもとに返しかゝりて、机にむかふをりから足音たかく、走りさしは、ことし三ツになり給へる、幼きとなり、君なり母君の淺草に、まうで給ひしつどにて、二ツの人形を賜へる、今こなたの祖母君の、われに似かよひて、愛らしど、のたまひつるよと、嬉しけにうち笑ふ、かほのうつくしさ、かよすけ給へは、行きかふ人の、おもはずかへり見すらんと、われもほゝゑまれぬ。いたさませる人形は、いたさませる君と、同じか

みのさまにて、口もとにはゑみたゝへて、何をか問は、答へなんかと、あやしまるゝはかり、ろうたし、この衣はわれのなから、母君の着せましゝまゝに、あたへつ、また人形の名は、花子の君と呼ふなり、などまはり得ぬ舌に、かづかずかたります、菓子まゐらすれば、まづかのものいはいつもうちゑめる、花子の君の、結ひし唇に、菓子の半をわけて、あてかひ、やがてまた、己か口にいれ、うましうましと、花子の君もたふへたまひぬと、いひてまた人形の口のあたりに、己か耳をあてかひ、二ツ三ツうなづきつゝ、姉君よ花子の君の、さゆほしどのたもふよと、ほゝゑみたまふ、一日のうちに、幾度となく、とひきまして、同じ事を繰返しゝものかたり給ふが、私の文かけるをりなどは、何をかたりますと知りつゝ、筆

に心どられて、こたへのしぶれる事もあり、さる
 をりは、つと立ちて、祖母君のかたに走りゆき、
 わがさまをまねひつゝ、告しらするとか、暑き日
 に、幼き君のまつはり給ふは、うるさしなど、な
 れたるまゝに、こらすをりも、あなれど、又二日
 三日とひきまされは、何となう、こゝろが、りで
 ものたらぬやう、おほゆるも、深きまにしにやあ
 らむ、

蘆湖紀行 (承前)

和歌子

かくて底倉をいで、より二時間ばかりにして、蘆
 湖の東岸元箱根に達す。かゝる山中にも町はあり
 と平地に住み慣れたる身はあやしとまで見らむ
 さしやといふに入る。此家は湖にのぞみて建てら

れたり。雨いまだやまず。

五十

此湖は太古の噴火口なるべしといふ。東北二十
 丁、南北一里十三丁、周回四里、深四十六仞、形
 瓢のごとく底は南に蕃は北に向ふ。四面悉く山に
 包まる。湖中に一の半島あり。塔ヶ島といふ。今
 箱根離宮のあるところなり。と駕の中にて見たる
 箱根案内といふふみにあり。

わ、蘆湖、巳の年來望めりし蘆湖は今我前にあり
 身は今や蘆の湖にのぞみて立てり。しかも深き雲
 霧は平湖を掩ひて岸より一間ばかりの水面を見す
 るのみ。向の岸はいふもさらなり。まぢかき塔ヶ
 島のかげだに見へず。

なかくにゆかしくぞあるあしのうみ霧のあ
 なたはいかにあるらん

とまけをしみをいふ人あれど、此人とても湖のけ

しき見たしと願はざるにわらず。

天津風たてる雲霧ふきはらへ湖水のけしきし

はしながめん

あやしき女遍照よどつぶやく人あり。やがて霧も

晴れなん、どやすらひつ。うちつれて権現様に詣

づ。即ち箱根神社なり。鳥居を入りて湖にそひ坂

をのぼる。東北に山を負ひ、杉の森いどかうく

し。苦滑に、ともすればころびぬべき道をのぼり

つくして御宮に達す。いとしづかなる宮居なり。

祭神三座、瓊々杵尊、彦火々出見尊、木花開耶姫

尊をいつさまつれり。うや／＼しくぬかづきて宮

をいづ。曾我五郎が昔を忍びつゝ、坂をくだりひ

さしやに歸る。

午飯もをへぬ。高き處にあるが上に雨さへそひた

れば、拾ひしきばかりにて、かくても都はあつ

きにか、どうたがはる。霧はれよ湖見んといひい
ひ椽側にまどむするほど誠や神に通じけん、ささ
の歌やしるしありけん、見るまに霧晴れ、向の岸
までさだかにも見えたるものか。

雲霧のはれつゝゆけはあしのうちみうれしや岸

の見えそめにけり

人皆よろこびぬ。望遠鏡どりいだしまたもや霧の

かくさぬほどに、とまもりにまもる。あれは権現

様よ、あれこそ塔ヶ島の離宮よ、なごいひしろふ

ほど、また霧たちて、今までありし岸も宮も塔ヶ

島もたちまちかくれぬ。あ、かくれぬといへばま

たはれてさだかに見ゆ。また見えたりといへばま

たかくす。

雲さりのたちつわかれつあしのうみあなただの
岸の見えかくれする

見えかくる、湖のけしき、見れどもあかず。高き處は天候の變化定なきならひなるをけふこそたしかめ得たれ、と感心する人あり。たえず見ゆるより見えかくれることをうれしけれ、とよろこぶ人あり。

晴れたらんには倒富士見ゆるなり、と語るをきけばをしきこゝちもせらるれど、またこよとてけふは富士をば見せぬなりいざ、と促す人のあるに、げにも、どうなづきあひてこゝをいでたつ。朝來の雨はまだやまず、かむやのうちふるへんばかりなるいとあはれなり。

元箱根をいで、かへりちに向ふほどくだりなれば思の外に早し。雨やうく晴れてあたりさだかに見え来る。の濱りし時にはかゝる山もありしか、かゝる池もありしか、など打見まはずほどに一時

間半ばかりにて底倉なるやどりにかへりぬ。箱根山頂の蘆湖、かのれは雨中にこれを見たり。其壯快なりしこと今もなほ忘るゝ能はず。雲霧深かりしわたりを思ひにこそば涼風今も起るこゝちす。

(終)

公德唱歌 (其二)

學校の詩人

かけくる車走る人

重荷を引ける牛や馬

つとむる人の勇ましく

繁華の土地の賑はしき

道は遊の場所ならず

道行く人を妨げて

人の迷惑忘るなよ

流笛幾聲流車つきて

客の乗り降り忙はし

乗りたる人の降りて後

せかず後れず乗るや人

老人婦人子供には

先を譲りて助くべく

われまんかちに争ふな
流るゝ水の清ければ
淺瀬に入りて魚とるも
水をきたなくする勿れ
取りて除けよ人のため

飲水にする家もわり
淀におよさならふにも
汚きものゝもしあらば

蛙の解剖

ろすゐ

鬼

思の淵に身を沈め
はかなき者よ今日よりは

泣明しける汝が身の
歸らぬ道に一人旅

蛙

罪なき者をむぎくと
殺さば殺せ思ひきや

ナイフの尖に己が儘
此世に鬼の在んとは

鬼

同じ此世の生ものを
道しるべぞと諱めて

殺すも己が出世の
死んでくれかしやよや君

蛙

死ぬる命はふしやねど
歸り遅しとまつの戸よ

手足を雨にすゝく間も
残る母あり妹あり

鬼

心の鬼にあらぬ身の
すいろに落つる涙川

汝が身の上さく時は
とむる關なし兩の眼に

蛙

駒場に茂き萩の露
生かすは御身の爲をらず

何れ短かさわが命
いざはね給へいざ給へ

鬼

道理にあかき汝が身を
母と妹を大切に

殺すは人の道ならじ
楽しく世をば送れかし

蛙

君がなさけに深草の
文運開始聲高く

軒の霽に身をきよめ
歌ひあさん今得こそ。

月前の菊

加藤 ひな

虫の音さえて風さむく
霜にたはまぬ白さくに
秋をわはれどたかいひと
にはひもまさる菊の花

なかめ淋しき夕まくれ
光そへたるつきのかけ
ひかりさやけき月影に
げに風情ある夕まくれ

同

小島 たつ子

千草の花もうつろひて
ひとりにほふか菊の花

あたり淋しきませの中
すむ月かけを友として

同

鶴田 八重

月影白く夜はふけて
まかきにさける白菊の

霜のひかりも置そひぬ
かをりは空に匂ふなり

同

田島 ます子

千草の花もかれし野に
霜にあへすもうつろ

月影落ちて風さむし
秋の村菊あなわはれ

八雲 艦

鈴木 ゆき子

千早ふる神のいふさに
どいろきて黒雲おこし
日の本の國のいしずゑ
八雲艦あなたのもしの

八雲艦いかづちのごと
わたの原走るを見れば
いや高しあな勇ましの
八雲かん

暮 秋

東 くめ子

心なしてふ草木さへ
風も吹かぬにはらくと

秋の限を惜むらん
葉末の露のこぼるゝよ

森 かげ

小林 恒子

夕の星にあこかれて
誰を松風か聞きなれし

何時か來にけり森蔭に
ピアノの音のなつかしや

女 佐々木信綱

わかくさのうら若妻の子もり歌

木立をもれて遠くきこゆる

うら若き少女心のはこりに

など行末をおもはさりけん

同 篠崎 正

夫の病三年なほらす子をたきて

手仕業しつゝすこしゆく哉

同 池田 愛子

うまむらのいくさ遊びをたのしげに

老女なかめをる竹垣のうち

同 佐藤 朝恵子

ほしかりしをのこ生れて鯉のはり

我軒端にもたてしうれしさ

古塚 布士のや

こほろぎのちゝよどなくもあはれなり

をさなきひとやこの塚の下

大洋

ともすれば濁り勝なる世のひとの

こゝろをあらへ大洋のなみ

竹柏園歌會競點歌

草花

市にかうてうゑし草花町中のせまき小庭のながめなりけり
加藤 艶子

茸狩の道ふみかへて八千草の花さく野邊に出にけるかな
佐藤 朝恵子

咲つゞく秋の千草のあやにしきふまゝくをしき野邊の通路
増山 三雪子

さりそへて見るとうれしき秋草の中にみなれぬ異國の花
板倉 正子

やみ臥して水もやらねばいけおきしすゝきの葉先あかくなりには
淺井 鏡子

なほざりに刈のこしたる道のへの小草も秋は花さきにけり
吉田 静子

我やどは野守の庵さなりにけり尾花葛花さきみだれつゝ
藤 平 雪子

名も知らぬ異國の花も打まどり庭は千草の錦なりけり
板倉 藤子

刈さるも物うきまゝに捨おきし庭の八千草花になりけり
鈴木 光子

小林しげ子
八千草を手毎に持ちて歸るさに今一本と打そふる哉

慶野華子
八千草を我物にせる様見れば秋の野邊こそうらやまれける

安藤 菊子
草花の盛なるらん花やしき車引き出せ早ゆきて見ん

大竹いせい
さまざまの千草の中に花守かほこれる花も匂ひそめけり

有賀 晴子
をりあきて湯の山歸る山かこの右も左も桔梗糸はぎ

中村 文子
虫のれに耳かたぶけて八千草の花野ふみしだきめしひ一人ゆく

坪野 柳子
野分してたふれしまゝの石文に咲かゝりたり八千草の花

長谷川 柳子
我も死なばかくあらまほし秋ぐさの花にうもるゝおくつき所

池田 愛子
幼子に名を問はれても大かたはこたへかれたる八千草のはな

萩野 藤子
いかばかり宿世の多き秋ならん草さしいへば八千色にさく

松浦しま子
つみためし大だての花を幼子の小さき物に盛りて遊べる

久保 はな子
露ながら折らむすべもさ試みにさわればおつる糸秋の花

思 親

五十六

岡田 折枝

雨のふり風のふくにも思ふ哉我たらちれやいかにおはすぞ
小々高 みさを
月前掃衣

すめる夜の月の光を身にしめてあしのまるやに衣うつなり
池 袋 須賀子
出のれをきいて

なく虫の聲はかすくかばれども秋のあはれはひとつなりけり
林 節子
月前薄

秋の夜の月かげすめる山もさに一むらたてる花すゝきかな
森 岡 たけ子
月前鹿

霧たちてそこさもわかす有明の月にきこゆるさを鹿のこゑ
深夜出
印 東 おさな

我せこが歸りまちつゝ小夜ふけてはしぬし居ればこほるきのなく
蟬 丸 東 くめ子

小夜ふけて月のみきくさ四の緒のしらべも高き逢坂のやま
繪心や須磨の月夜と蟹の家
二 樓

唐辛焼て粉にするくさめ哉
同

月の雨山寺の鐘響くなり
郊 外

辨慶かむしやゝ囀むよ唐辛
同

秋立つと坊主頭を撫てけり
何 各

秋や今朝夢飯腹の減工合
同

稻妻や瀛車隧道を出てけり
乙 村

稻妻や狂女の叫ぶ森の中
同

驢馬に乗る胡人の妻や草の花
 白鳩や今朝秋立ちし大社
 探轉んで月眺めけり椽の端
 月今宵昔の戀を語るかな
 戸明くれば霧の吹きこむ山家
 朝霧や人渡りゆく丸木橋
 細道は茲に蕪きたり女郎花
 釣あげし鶯淡刺さ草の中
 用ひざる垣根の白や鳳仙花
 合宿に女歌舞妓や秋の雨
 黙として鴈の囀りふくれたる
 ことくさ米搗く人や菅戸の月
 明月や今年の芋の大ききよ
 大角力の櫓太鼓や朝嵐
 蟻螂の斧さもしれ我が主張
 唐辛嗚呼唐辛日本園
 高樓や金風白露海の月
 冷かや十二帝陵雲低き
 稻妻や犬の子吼る椽の下
 貯木場や鰻釣る人の檜笠

同 鯉 同 信 同 弦 同 玉 同 鬼 同 松 同 箕 同 千 同 碧 同 藤

村 夫 月 浦 水 軒 山 畝 月 溝



説 林



幼稚園に於ける幼児個人
 性の發達及保護

ミス、エー、ビー、ヒューズ演説
 安井哲子通譯

役員諸君、私は先今日皆様が私の爲めに此席に
 出づる機會を御與へ下さいました御禮と、日本語
 が出来ません爲めに通辨を経て話を致さなければ
 ならぬ申譯どを致さねばなりません。

私がケンブリッチ大學に生徒で居りました時、
 余程注意して管理の種々の形を研究致しましたが

：即ち異りたる年齢や、異りたる時に於て、多くの男子が自分達を組織して行く所の種々の方法：其中に一の危険があることを私は發見致しましたそれは即ち壓制で御座ります。

そこで壓制の行はれ易い場合を研究致して見ますと二つある様に思はれます。即

其一は管理者と被管理者との間に非常な差違がある場合で、即管理者の強さも、知力も、才能も、被管理者より非常に勝れて居る場合

又其二は立法、行政、司法の三が一人又は或一小部分の人の手に歸せらるゝの場合で御座ります、

其後私がケンブリッチで教職に就きまして、一部分の人を管理する様になりましたから、絶えず此事に付て考へて居りましたし、又學校兒童に付ても考へましたが、考へますれば考へます程、普通の教室と云ふものは、壓制を行ふのに適當して居る場所であると云ふことを覺りました。先教

師と兒童とが、其學識に於ても、人生に對する智識に於ても、知力に於ても、想像力に於ても、道徳力に付ても、体力に付ても、如何に違ふかを考へて御覽なさい。又子供が如何に其運命を吾々の手に委ねて居るかを御覽なさい。吾々は彼等の爲めに規則を作り、又彼等を裁判し、彼等を處置致します。實に立法行政司法の三權は吾々の手に歸して居ると申して宜しう御座ります。夫故吾々教師たるものは能く注意致して兒童を管理致す方法を研究せねばなりません。

私はそれから始終若學校で壓制が行はれて居りはせぬかと云ふことに注意致しましたが、こゝに二種類の壓制が行はれて居ることを發見致しました。其一は意識的の壓制で、これは僅の痕跡が残つて居るのみで御座りますが、他の一の無意識的壓制

は大分其痕跡を認めます。そうして之れは主に個人性を保護し又發達させぬと云ふに依るので最も普通の壓制の形で御座ります。

凡人間と云ふものは、人間として自分自身であるのと云ふ所の權利が御座ります。否自分自身であるのと云ふとは、人間の人間たる義務で御座ります。彼有名な伊太利の愛國家のマツイチー氏が「權利と義務とは互に離るべからざるものである」と申されましたが、私は之れに従うて「吾々は兒童が人類である爲めに又彼等は彼等自身の個人性を發達せねばならぬ爲めに、又此の如くなすときは世界に對して彼等が尤有益となる筈である故に、吾々は兒童を教育せねばならぬのである」と申しませう。

今試に皆様に二の問ひを出して見ませう。即ち其一は

ち其一は

一体どんな人が吾々をつまらなく思はせ、倦き倦きさせるで御座りませうか。無學の人でせうか、そうでは御座りません。個人性の發達せぬ人で御座ります。

私が曾て出遇うた人の中で最面白くないと思つた人は其元氣を皆智識を増すことの方に費して、少しも個人性を發達せなかつた人で御座ります。

第二の問題は、如何なる人が何處でも今望まれて居りませうかそれは男でも女でも、自分から考へた事のある人で、即個性の發達した人で、それ故に又何かの役に立つ人で御座ります。

之に依りても、私は吾々教師は個人性の必要と云ふ所に深く考を置かねばならぬと思ひます。

若吾々は吾々自身がドレ程強くあつて、兒童がドレ程弱くあるかと申すことを記憶するならば、吾々は尤注意して吾々の考を考へさせ、我々の意見を意見とさせ、吾々の智識のみを受け入れぬ様にせぬばなりません。吾々は決して兒童が吾々の模形の通りになる事を望みませぬ。吾々は兒童

が吾々よりも今少し大きく、今少し良くなるものであると云ふ事を信じて居ります。實に兒童が將來に住まうとし、働かうとする世界は吾々の今日住んで居る世界よりも、一層廣く且良いものである筈で御座ります。若彼等が吾々よりも良くなるならば國の爲めに實に悲しむべきことで御座ります。吾々の思想が彼等の將來には十分高尚でない云ふとは吾々の實に喜んで考ふべき事で御座ります。教師の眞の仕事と云ふものは、其生徒をして彼等の特性に従ふて自分で其品性を作らしむると云ふことで若吾々教師が雛形を與へ、又は思想を與ふるならば、彼等が自分自身に雛形を作り、自分自身の思想を達達させるで云ふとを妨ぐるで御座りませう。

私は幼児教育に従事致したとは御座りませんけ

れども、年の長じた生徒を教育致しますのに、生徒が自分自身の意見を作らぬ中には決して私の意見を述べぬ様に致しました。若そうでないならば常に人の意見のみを借りて自分で思想を形作る云ふとを致さぬ様になります。夫故吾々教師たるものは、常に意識して吾生徒の個人性を作るやうにせねばなりません、之を致すには能く道理に適した撰擇と云ふとを生徒自身にさせる外、他に方法がないと思はれます。夫故に子供をして自分で定め、又定めるには相應の道理に依る様致さねばならぬと思ひます。それには十分の自由を與ふる必要だ此自由に依つて自ら撰び、其結果を自受くる様にさせる必要で御座ります。」

吾々は總ての事を子供の爲めに定めてやるとは比較的容易で、時も勞力も經濟であるを知つ

て居ます。又現在に得る所の結果が一層大切の様に考ふる事が普通ですが、併吾々は今日の爲めに子供を作るのではなく、遙未來の爲に致して居るので御座りませす。吾人は決して一時の假小屋を作るのでなくて未來に出來上る立派な建物の爲に其基礎を作つて居るので御座りませす。それ故に吾人の時と勞力とは此未來の基礎の爲めに費さるべきもので御座りませす。

若し學校で子供が、いつでも同じ仕方、皆同じ仕事をやつて居りますならば、私は其學校が非常に不満足に思はれます。言を換へて申しましたならば、一齋教授が學校教授の唯一の方法であるとか考ふる事には私は反對で御座りませす。私の考へは教師が其必要を認めさへすれば他に教育する仕方は無數にあるであらうと考へませす。

私が曾て見ました幼稚園中で尤面白く感じましたのは、伊太利のチーブルスにあるもので御座ります。此所では其仕事は何れも皆二に分れて居ります。即一は教師の指導する仕事で、一は兒童の自撰擇する仕事で御座ります。私は丁度蛙の教授を見ましたが、初教師は之に付て極簡單な教授をなし、それから子供にそれを繪にかくか、粘土細工にするか、又は其話を聞くか、それに付ての詩でも讀むか、を撰ばせました。其間の子供の様子其撰擇にあらゆる力を用ひ、考の弱い子供を勸めて自分の意見が多數を得るやうに仕様とする有様誠に樂しげに見えましたが、終に多數決で粘土細工に定りました。

或は之れを聞いて随分時間を費したと申さるゝ人も御座りませす。併ながら時間は有益に費され

たので御座ります。即撰擇と云ふ事が立派な教育になつて居るので御座ります。

以上の精神は此一例に依りて明に御分りになるものと望みます。若御望ならば之で付て尙詳細の説明を致すので御座りませう。

それで此個人性の發達及保護と申す事は幼稚園の教育に尤必要で、心理上學校兒童の發達する有様を三の形に表はすとが出来ませう。

第一期は例令は「山を攀ち登る」時代で四歳より七八歳位までの子供を含み、身体上に尤必要なる變化が起る時で、病氣其他外部の刺戟に感じ易き時で御座りますから最大切な時代で御座ります。第二期は「平地」の時代で八九歳より十二三歳までの兒童を含み、知力的習慣の形作らるゝ極容易な時代で御座ります。

第三期は「火山」の時代で十三歳より十七八歳までの兒童を含み、子供とも大人ともつかず、新しい心力が現はれて來、其生活の態度が尤困難で御座りますし、又之を管理するにも、非常に困難で御座ります。

此第一期に於ては殊に壓制は危険で御座ります、下の三條件に依りて之を防ぐとが出来ませう、即一は子供に對する愛で御座ります。固より吾々の愛は母親ほごには深くは御座りませんけれども若教師に十分の愛があるならば壓制を避けられます。又其二は吾人は吾人の爲に子供を管理するのではなく、子供の幸福の爲めに管理すると云ふことを記應するに必要で御座ります。第三は仕事の爲に能く研究をなし、十分の用意をなす事。

此三の保護に依りて壓制の危険は免れますが、

それでも矢張幾分の無意的壓制に陥り易いもので御座ります。私はかく壓制に付ての主なる主意を申して實際の應用は余り申しませんでした。それは實際上の議論は後から澤山出るであらうと思ひますからで御座ります。

或時私は英國で或教師に個人性の發達を妨害する條件は何であるかと問はれたことが御座りました、其時私は幼稚園及小學校一二年の熱心な且元氣のある女教師が全力を盡して子供に智識を注ぎ込み一心に子供のために仕事をしてやつて、子供をして其個人性を發達させる機會を與へぬ人であると答へました、此種類の教師は随分澤山各國にゐると考へます。

私は生徒を無意的に壓制しては居らなかつたかと云ふ事を自ら試めず方法を自分の經驗から御話

致さうと存じます。即三ヶ月も生徒を教へた後には其生徒が初めとは如何に變つたかと云ふ事を觀若兒童が自撰擇し、自意見を形付くる様になつたならば幾分か満足をする事が出来ますから、益自由を與へて個人性を發達する様に致したので御座ります。

終に臨んで簡單に之れを繰返へしますと

第一 個人性の發達は眞に必要な問題であるでせうか

第二 吾々は子供よりも強くありますから無意的に子供を壓制する事は御座りませんまいか

第三 若壓制する事が危険であると致しますれば、熱心な教師は如何にしてそれを避くる事を勉めますか

第四 如何に致したならば個人性の發達を助くる事が出来ませうか

是等の問題に付てドナタか御意見を述べて下さる御方がありますれば、私は大に喜ぶ所で御座ります。



寄書

夏休みと兒童の發育と

兵庫縣御影幼稚園

山根とし子

私は幼兒保育に従事致しましてより歲月淺く經驗觀察共に乏しき中に本年の初めより各幼兒の發育生長を比較せば面白き觀察も得られんかと早速六十名の園兒に付き生長の度を斗り居りますが大概毎月五六分より一二分迄多少の差違を以て生長致します然るに七月廿三日より一ヶ月間夏休業になりまますので此間の決果こそ中々の面白き事ならんど一般兒童の身長表様のもの製作致し置かざる八月廿四日は丁度秋期の始業式を行ひまして廿

六日に亦一般の生長を斗りまして此れを前の度と比較致しますに此度は暑さの時節にて大人なれば随分弱ります時なるに却て此等の幼兒は平素より一層の成育にて尤も多きは八分より七分六分と降りて二分位より少なきものはありませせん先づ平均一人四分余の成長に當ります即ち此等の幼兒が夏休業中心の儘の遊び戯れが如何に体育に影響を及ぼすかにつきて多少考察の材料となりました中に亦不思議なるは只二名又は休業前と少しも異りて居りませんとす此兩人は共に女兒ですが何でも深き原因のありしならんど種々探究致しまして是かと思ひ當りましたのは一名は平素より成長遅き方なるか元生るゝと暇もなく慈愛の母に離れ牛乳や澱粉様のものにて育てられしかば全身の發育不全加ふるに他の幼兒と異なり實の母親への我儘

氣儘は夢にも見難く全く一種異なる家庭なることを
 發見致しました亦今一人の女兒は酒樽製造家の子
 供なるが此等の職業家は皆夫れく且那先とて一
 二の酒造家へ出入せぬは無く中にも此女兒の父母
 は當地有名の金満酒家へ仕へ居りて其先方に本年
 三四歳の若ありて其爲に終日御守役に引附けられ
 暑中休業中は特更乳母下女より此子供こそ若の第
 一の遊對手にて成程口には大家の事故美味美肴も
 供せられつれ心の中には子供ながらに主家大切と
 泣かさぬ様怪我させぬ様御機嫌のそこね様どの
 朝夕の心使ひ一方ならざりしかば此二人の如きは
 平素半日有余の幼稚園こそ實の樂園にて休業中反
 て其等の原因にて成長もせざりしならんと聞き得
 たる其には今更の如く幼兒の腦裏に於ける種々な
 る心痛繁忙が營養の如何にかはらず身体の生長

發育を害するか俗に云ふ所の小供相應の氣兼氣苦
 勞小供に不似合の大人振りたる所行が如何に身体
 の生長と反比例をなすかには驚くの外ありません
 です夫れにても世の親たる人々の子供の氣の附く
 となど喜ぶと共に惡戯兒供で困りますなどの言葉
 が大に間違て居りなどは致しますまいか多少の參
 考にもならんかと御知せ 仕候

山鳥のほろくさ鳴く聲きけば

父かみぞ思ふ母かみぞ思ふ

行 基

上總の子守歌

東京 じはやし生

◎己アが隣の、れ千松。今年七ツの、紐解で。紐
 解しまへば、もりに出す。れ守りは、樂な様で、
 こはいもの。朝からばんまで、ぶツつえられて。

お母さんに、叱しかられ、兒こに啼なかれ。ねん〜し

てくれ、後生ごしょうになる。御所ごしよは、八幡やまはたの、八幡堂やまはたどう。

八幡堂やまはたどうから、日ひが暮くれて。今夜こんやは、何處どこへ、宿とま

らうかね。道みちの端はたの、一軒屋いっけんやへ、宿とまらうかね。

道みちのはたの、一軒屋いっけんやへ、宿とまつたれば。粟飯あはぢひえめし、

燕汁えんじゆで。それが、甘あまいとして、たんと喰たべた。

◎ねんねの、お守まもりは、何處どこへ行いつた。ああの山越やまこ

へて、お實家まことへ行いつた、お實家まことの土産みづひに、何なにを貰もらつ

た。ペンペン大鼓たいこに、京きやうの笛ふえ。おキヤキヤに、コ

ボシに、風車かまぐるま。かアざや、車くるまで、だまされたア。

◎己おちアが坊ぼやを、だれがかまつた。誰だれもかまひは、

しなえけれど、一人ひとりでころんで、それで啼なく。な

アくとおたかに、喰くはせるぞ。啼なぬとおたかに、

喰くはせぬぞ。

◎己おちアが坊ぼやは、何なにせで啼なく。ねぶたえが、こじ

れて、それで啼なく、鼻はなのなる時ときや、可愛かほいけんぞ。

かきやきやと、啼なく時ときや、にくくなる。

◎ねんねこ、猫ねこの臀しんへ、火ひがはんねた。婆ばあやが。

魂たま消けて、お湯ゆかけた。お湯ゆは、熱あついから、水みづかけ

るー、

◎己おちアが、坊ぼやは、いつ生うまれた。三月さくら、櫻はなの花はなの、

咲さく時ときに、どれでか、お顔かほが、櫻さくら色いろ。

豫州南部の手毬歌

伊豫 清家 みすゑ

○手毬てまと手毬てまと往ゆさ合あふて、一つの手毬てまの言いふこ

とにや、一年奉公ねんほうこうをしようやないか、一年奉公ねんほうこうは

私わしやいやよ、二年奉公ねんほうこうをしようやないか、二年

奉公ほうこうも私わしやいやよ、三年奉公ねんほうこうを仕した時は、朝あさは

とーからおつきして、ちやん〜茶釜ちやがまに水みづさして

ちいさんばいさん起きなせ、ちやつ茶もぼん
 沸いて居る、起きて飯くて茶々飲んだ

○お姫様お姫さま、御殿山には花が咲きます。三
 味線持つて、参しませうや、オーソレよかる、は
 つすのお重ににぎ／＼詰めて、た／＼午莚に胡麻
 振りかけて、椎茸さん、松茸さん、頭のどんつへ
 毛が生えた、夕べも剃つたに、また生えた。

○わしの姉さん三人ござる 一人姉さん太鼓が
 お上手、一人姉さんつゝみがお上手、一人姉さん
 糸やでござる、糸や一番だて着でござる。京
 で帯買って大坂でくけて、夫を結んで花見にい
 たら、寺の小僧さんに抱き留められて、帯が切
 れらやはづしてたりもれ、帯が切れたらつなぎも
 なーろが、えんが切れたら繋ぎもなーらぬ、私し
 の帯にはくどきがござる、梅に鶯むら／＼雀、

羽を揃へて飛ぶどころ

○一つでは乳を飲み初め、二つでは乳を
 離して、三つでは放し草履をはき初め、は
 ーき初め、四つでは用をき、初め、五つで
 には糸をどり初め、六つでは六つ手ころばた
 おーり初め、ねーり初め、七つでは何にも爲
 ならんて、八つでは綾やころばたねーり初め
 ねーり初め、九つでは嫁入していて、十で
 殿御さんとねー初めた、ねー初めた、十一で
 はや／＼をもーけて、宮へ参らそーか、寺へ参らそ
 ーか、寺へ参つたら、雨も降らんに雪も降らんに
 椽の下から水が出て来て、こまん小袖を流がした
 流がした、次郎よ取つて呉れ、太郎よ取つて呉れ、
 次郎もよとらん、太郎もよとらん、取つて呉れた
 ら私しの一期の殿にしよとーのにしよ



十一月の天地

摩訶生

小春日や、櫻にかへり咲きあり、垣根に鶏の遊ぶあり、南窓に猫の仔の日光浴を試むるあり、林間に小鳥の春めきて相呼ぶあり、蒼空に鳶の高く舞ひ遊ぶあり。

初葦先づ樹下草間に傘を開き、松風の調幽なる處松葦相踵ぎて枯落葉を敷きて出で清香四逸に溢る。砂の松原に立つ老婆あり、籠の中に松露肩摩穀撃せるを見る。

椎跳ね、樺駘け、樺飛び、團栗走り、樺躍つて、

柚人の住む板庇にボツ／＼終夜響あり、密相盛に市場に上り、林檎益東北より来る。

怪しげに頰冠りせる鄙の女、嚙々として唐鍔を操つて鼻を穿つ、甘藷を堀り取るなり、降霜に先ちて堀らざれば全く廢物となり了るが故なり。

霜漸く下り始む、日は暮れて鎮守の森に鳥の聲寒く、夜は更けて空に遠吠の犬の聲白し、遮莫れ月明の夜は水と天と總て一白なるに消え行く千鳥の聲更に白し、若夫れ嚴霜の晨の光景に至りては烈更に侵すべからざるものあり、殘月白く、山路白く、岩白く、草屋根白く、窺も白く、獨木橋も白く、將さに渡らむとする樵夫の氣息さへ白し霜の盛なるや正しく一日の半を白化する力ありといふへし。

ねく霜に凍と氣高く菊の花、今を盛りと咲き匂

ふ流石に花の君子かな、色に黄、白、紫、紅、形には團、管、圓、平、其香其露や昔は稱す忘老延齡の藥なりと。

立田姫の仰か、霜は白化の手を以て更に天地を紅化せんとし始めたり、見よ先づ彼の嶺を、楓は頂巔に立つて黄ばみ、再變して鮮紅淋漓たり、崎嶇斷岸の溪に望みて嵯隣天に冲する青黒き岩柱をからみて蔦の千入の色深し、漸く下れば林の團栗日を透ひて黄濁色を呈し、山の隈なる荒庵に高く聳ゆる公孫樹は黄金色を夕陽に輝かし、野中の一本杉に葛蔓まといひて紅點し、長堤十里、馬士歌かすかなる處爐の並木の黄に紅の相交り、水涸れ枯れたる蘆の穂の長く鮎瘡せて殘軀を保つ淀みには流れもあへぬ紅葉浮ぶなり。

奥山に散れる紅葉を踏み分けて、鹿の鳴く昔の

あはれさは、猿九太夫一人の専有に非ざるなり、憐ひべし、やさしき彼に日頃壯觀を添へたりし双の角は漸く落ち始めむとす。

虹は隠れて跡なく、海士の鹽焼く煙立たすなりぬ一年曰く、吾五十にして天命を知ると。

血を踏む風の音のさむさりな 蕪 村

旅の土産 落 生

(二) 海人の生活

廣瀬旭莊歌うて曰く、

紀南風物真奇絶 到此唯疑天地別

十月牽牛猶有花 八旬老媪不知雪

山坂越えて又越えて、越へ行く先の三方は山に圍まれ南のみ海に濱せる荒村に石を並へし板屋根の漁夫の家は二十、此處は熊野の和深の里

見渡せば磯の彼方に浮べる小舟一つ二つ、舟なる人は裸にて洶然と海に頭倒ま飛び込みぬ、白き脛波際近く二うち三打ち早や水底に潜り入る、跡には小樽の浮ぶのみ、五秒十秒一分二分……短くとも三分、長きは五分許にして樽近く白泡立て、上り來る、右手は海草の一束小腋にかい込み、左手を舷にチョツと懸けたる……亂れ髪。

暫し憩ひて髪束ね、又相次で身を躍らして潜り入る、斯の如き兩三回、はだ寒からぬ頃なるに身をふるはして舟を濱邊に漕ぎよせて、三人四人形ばかりの襦袢かけ互に向ひて濱の眞砂に圓座をつくり、共に休みて何事をか高からずさゝめき笑ひ語り居る、年は慥に十七八、和布どる娘達にてありしなり。

頓て復た漕ぎ出で、くりかへす海布取り、斯く

て二時間餘して、おのがじし束ねし裙帶菜重げに家路に向ふ心の中を、われは讀み得たり其うれしげなる面持ちに。

磯吹く風は板壁の隙間を透して一燈光危からむどせる處、宿の主人嘗ての強き船頭は、しづ／＼我に語りける、浦の男子は多く濠洲邊へ出で行きて、殘る婦女子も潜水をなすもの多く、相應に身分ある家の子女も亦多く此業に従ふと。

然り、此里の男子は健なる男兒なり、身命を賭すとも其職に競ひ働くもの、平たくいへば唯大膽不敵の潜水業者なり。自から知らずして南洋群島さては南大陸に於ける明治の山田長政たるものなり、斯かる剛膽素朴の遠征男子等も一ト度故國を出づるに當りては、一言其妻子に告げていへるやう「よく我家を守るべし」也。

浦に残されし婦女子は奮然として皆鎌を手にし
て幾尋の海底に恐しき魚屬と戦ひつゝ、和布切り採
り稼ぐなり、腰にせる細はそを束ねんが爲なり、
浮べる樽は別に繩によりて彼等の腰なる細帯に連
絡しあるなり、此一人に一個宛の浮樽はこれ彼等
が海底に潜り入りし間の生命の目標なり。

かゝる大膽なる行爲は他の勞働に比して幾分か
收益の多きは事實なり、彼等は自から生活し、貯
蓄をさへ爲すものあるなり。

三ヶ月に一回ばかり、此里に入り來る一人の小
間物屋兼呉服屋あり、彼婦女子等はこれ待つて
櫛を買ひ簪を購ふなり、襟を求め帯切れをたづぬ
るなり、以て日夕其父兄親族などを待ちつゝある
なりと聞く、やさしきは彼等の心なる哉。

澤山になりて淋しや声の花 歌 月

房州の婦人

松本 恒吉

自分は本年房州に遊んだが、其の婦人に就いて
多少目に止つたものがある、勿論それは人間の俗
眼にやらに映ずる美醜等の點に於いてはなく、
即吾等地方の婦人と大に違つた處がある事であ
る。

房州の婦人に就いて第一に驚く事は其の勞働
を少しも厭はぬ事である、男子にも負けずに働く
事である。而して其の働く事が如何なる種類であ
らうとも決して恥ぢないらしい。又随分力量を要
する事、例へば荷車をひく事や米麥を搗く事まで
もやるのである。尤どこの國でも下等の婦女子は
勿論この位の事はやらぬ事もないが、唯この國の
婦女子は殆男子に代りて働くのである。だから一
寸でも房州の地に踏込んだ方は見て居らうが、可

惜年頃の娘子でも随分多くが筒袖を着て脚絆を付けた軽い装で、わい／＼荷車を曳いて居る。而して此等の婦女子はさまで貧者の妻女のみでは無いといはれる。何にせよ其の體格といつたら頗強壯偉大で實に健全に發育して居る。故に此等の婦女子から生れた小供は鬼の様に強い事であらう。併斯いふと前栽の茄子でも採つてくる事は骨か折れるとか味噌澁を持つては井戸端迄行く事も恥かしいとかいふ事を標準として居る婦人には随分亂暴寧野蠻に見えるかもしれないが、要するに房州に於いて中以下の家庭にある妻女は中々有福な身分でも、先この通で少くとも此の精神だけは悉く持つて居るであらう。

だから此の地方の婦人は他地方に比して非常に素直で殆虚飾といふ事を知らない、従つて誠に勤

勉でもあれは節約でもある。殊に濱邊の妻女は男子の漁業を助くる餘暇で農業を營むといふ事で、この農業は全く婦人の副業になつて居る、兎に角此國の婦人は一般に質朴で勞働を惜まないから東京あたりで女中は房州者が正直でよく働くとはいふ評判が高いのも決して無理な事ではない。或人はこんな事をいつた「之は幼時から習慣をつけて置くのだ、此間の祭に少女がヤリヤトハリヤトの掛聲でふ村祝の山車を曳いたのを見たがあれも其の習はしではあるまいか」と、全くそうでもあらうそれに今一ツ違つた事は貧富にかゝはらず成人する前に必一回は東京へ奉公に出る事の事である。下女になり小間使になり其の身に應じて修業して來なければ先相應の家には嫁に行けないこの事である。

先右の様の事は房州に入る者には誰にも目に見え耳に聞える處であつて、固より感服すべき事もあり首肯し難いものもあるが、其れ等は見人聞く人の意見に任せ置き、之から少々房州婦人を代表する様な極質朴な婦人の集會に就いて談じやう是が實に此題目に對する自分の精神なのである。此の集會は安房郡豊田村にあつて梅澤婦人經濟會といふのである。自分はよい便宜があつて思ひがけず親しく此の集會に接する事ができた。また餘り年も經ず會員も少いのであるが、房州ではまゝ山の奥ともいはるべき僻邑にこんな婦人會が設けられて居て、而もその質朴で温厚篤實な會員の言行を親しく見聞しては、吾も人も恐らく之を房州否少くとも日本婦人の模範にしたい位との念慮の起らぬものはあるまい。(これに此地の男子は

已に報徳社を組織して居るのだから、此附近こそ所謂美風良俗の地といはうか)。余は此集會の前途誠に多望なるを思ふて、偏に其の健全なる發達を祈ると共に又諸方に斯う實質に富める婦人會を起して貰ひたい。偽善や虚飾の爲に起した集會よりも大に美事ではあるまいか。されば先づ、に其の經濟會の趣旨と規約の主要とを紹介して御參考に入れやう。

豊田村梅澤婦人經濟會規約

凡そ何人を問はず苟一家を爲せば必生計の費用之に伴はざるべからず、實きも賤しきも其の富るを實しきも隨ひ多少の差別はあれども衣食住に世間の交際の子女の養育に或は不時の支出等に至る迄一として經費を要せざる事なし、此等經濟の任に膺る一家の主婦たるものは細心翼翼常に内に在て其分度を守り勤儉を行ひ貯蓄を力め家の内外ともに其體面を全くと資産を増殖して子孫の繁榮を希圖すべきなり、然るに今や世の風潮さみに一變し華美に流れ衣食住より日用諸般の事に至るまで大に其分度を越ゆるもの、如し、之を以て推移せんには毎年如何にしてか子孫の繁昌を期

せん、夙夜之を思へば轉々寒心に堪へざるものあり、妾等並に微力を顯みず奮て婦人濟經會を振起し一家政計上の弊風を改め奢侈ならず吝嗇ならず必要なる出納を正しく不必要なる冗費なき、内は一家輯睦して益幸福を増進し、外は世間の交際を圓滑にし一家の體面を保維し家政を整へ資産を殖し、以て子孫を永遠の安きに置かん事を誓ふ、庶幾くば一滴の水百條の流れ勤めて止まずんば終に彼岸に達せんのみと爾云。

明治三十四年三月

規約

第一條 本會は婦人を以て組織し經濟の道を研究して之を實行し且貯金を奨勵するを以て目的とす

第二條 本會は經濟の道を研究して之を實行し家政を整理するの目的なるを以て會員平常の業務の大率左の如し

- 一、毎年度各自家の出納を計算し其實産相應の分度を立つる事
- 一、日々の生計上には特別の注意を加へ炊事塲壘所勝手納戸塵敷食器食物薪炭衣服庭園等諸般に就き其經費を節約する事
- 一、各自間に於て執行すべき兒女三七の祝婚姻上棟式及諸般の祝儀葬式忌中拂念佛其他冠婚葬の諸式に關する經費は總て節約を守り其分度を超ゆべからざる事
- 一、勤儉貯蓄を實行する事
- 一、節儉度に過ぎ吝に流れざる事
- 一、以上諸般に亘り一朝改良し難しと雖も易より難に及べし逐其改善を圖るべき事

第四條 本會は毎年一回或は二回名望家を聘し經濟上の講話を聽聞する事

第八條 本會は毎月二十日總集會を開き經濟問題を談話講究し且平素事業の餘暇を以て製作したる進又は繩の如き物品を價格金五錢を目途として醜集する事

第九條 幹事は毎月二十五日限り取纏めたる物品を賣却し各自の帳簿に其金額を記載し交付すべし

但現金は確實なる銀行に預け入れ利殖するものとす

第十條 本會は滿十ヶ年を以て一期とし滿期に至れば各自貯金の高に應じ配當するものとす

第十一條 期間内に滞納ありたる時は滿期に至り納金の額に應じて配當するものとす

第十二條 會員にして死亡轉居其他正當の理由に依り退會を申出るものある時は總會の決議に依り期間内と雖退會を許認し且現醜集金を拂戻すことあるべし

右の文面から推して先美事な事が分る。それ
 じぶんは役員諸氏の人物風采で大に其實質がある
 事であらうと思ふ。尙各自が筆記して所有せる家
 政整理と題する冊子中に其の實行の手初として記
 入せるものがあるが、余り長くなるから夫は省略

する、たゞ之を見て余は其の書き振りが餘り四角張つて書いてあるから或は表面許りの事になりはせまいか、又無學の婦女子までも盛に徳化してやらうとするには或は解し難い爲に如何いふものども臆測したが、併しこんな事は言ふにも及ばぬ、唯其の局に當る人達の方針や才能次第で如何でもなる事であらう。思ふに此の梅澤婦人經濟會はこれから着々として發達し奏効して行くに相違あるまい。そこで余は謹で房州の婦人を代表した積りで此の會を紹介しないでは居られぬ。現時の婦女子方に願はしい事は、たゞへ如何なる僻地にくすぶり居らうとも奮て斯る質朴な有益な集會を個人の爲又公衆の爲に設立して充分に盡碎して貰ひたい事である。(完)

幼稚園を出た兒童も家庭から行つた兒童との學校での成績の比較(承前)
 高等師範學校 尋常科第一學年
 附屬小學校

比較強弱	家庭	幼稚園	在園人員		年齢	科目													
			年	月		文科	理科	技藝科	全科	算術	習字	唱歌	圖畫	遊藝					
		二年	二六	三		身書	算術	習字	唱歌	圖畫	遊藝								
	二元		七、五	六、七、七、七、七		七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七	七、七、七、七、七

同高等科第二學年

比較強弱	家庭	幼稚園	在園人員		年齢	科目														
			年	月		文科	理科	技藝科	全科	算術	習字	唱歌	圖畫	遊藝						
		二年	二〇	三、五		身書	算術	習字	唱歌	圖畫	遊藝									
	三元		三、三、五	六、七、七、七、七、七、七、七		三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三	三、三、三、三、三、三、三、三

同中學校第五學年

在園八年齡		年		月		日		文		科		理		科		技		藝		科		全	
比較	強	幼	稚	園	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭
強	幼	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家
家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭	家	庭
二	三	二	三	二	三	二	三	二	三	二	三	二	三	二	三	二	三	二	三	二	三	二	三
七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九
九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七
七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九
七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九
七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九
七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九
七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九
七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九
七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九	七	九

Vor dem Anfang richt' aufs Ende
 du dein Angemerkt,
 dann erst munter und behende
 Leg' die Hand ans Merk!

事の始に當りて先づ其終に注目セよ
 然る後は勇往果敢以て其事業に着手すべし



- 御下賜金 皇后陛下には女子大學校の趣旨を御聞き召され、過般御手許より金二千圓同校へ御下賜あらせられたる由。何時もながら陛下の御心を女子教育に注がれ給ふことの御深き、申すも文ことに畏るることこそ。
- 家事科教員傳習所 は先月六日卒業式を舉行し、中山民生、伊藤貞勝氏の報告、岡部子爵千家府知事松田市長等の祝辭、生徒總代の答辭ありて後立食の饗應あり午後二時散會せる由
- 家庭學校内の練習學校 家庭學校長留岡幸助

氏は今回同校内に練習學校を設け、將來慈善事業に従事せんとするものを養成せらるゝ由にて本科二ヶ年として中學卒業のものは無試験入學許可をすと云ふ。

●東京音樂學校創立紀念會 先月五日東京音樂學校創立二十年の紀念會を開きたるが菊池文部大臣は田所秘書官を隨へて臨場し大臣の祝辭演説、生徒の音曲合奏などありて正午過ぎ散會したる由なり。

●女子の友の誌友會 雜誌女子の友は去る明治三十一年初刊以來年々購讀者の數を増して既に第百號に達したれば先月五日神田明神境内開花樓にて誌友懇親會を催したり來會者二百餘名幹事石川正作氏の開會の辭終りて坪井博士野口保興福地復一廣地千九郎櫻井駿柵橋絢子氏等の演説、手品落語

等の餘興もありて午後五時過ぎ面白く散會したりといふ。

●玩具着色有害 下谷區管内の玩具屋にて販賣する鐵葉製の鳥籠に黃又は赤にて着色したるものは硫化砒素及び酸化鉛、炭酸銅等の藥品を配合したる有害品なるを發見し警視廳より發賣を禁止されたりとのことなり。

●小學校生徒奢侈の傾向に就て 近來全国各地方共、稍繁華なる市街地に於ける小學校生徒に、奢侈の弊風増長し、特に高等科女學生、此の弊風甚しく、極端なる例を擧ぐれば、彼等は日々登校するに、人力車に乗り、或は其の衣服の美を競ひ、綺羅を飾り、甚しきは黄金の指輪を箱め、白粉を施し、得々然として登校し、却て質素なる衣服を着し、登校するものに對し、輕蔑を加ふるが

如き、傾向を來したるが故に、文部省にては、地方長官に訓令し、各小學校教員に諭達し、以て其の奢侈の弊風を矯正するの方針を取る筈なりといふ。

●文部省教員檢定試験 愈先月廿九日より開始せられしが、受験人員凡べて四千人に及べりと云

●婦人矯風會 矢島揖子女史の會頭たる同會に於て、今般モルモン宗渡來に關し去月十日右布教禁止につきて長文の意見書を内務大臣及神奈川縣知事にさし出したるなりといふ。

●臺灣神社の祭禮 同御祭禮式執行につきて北白川宮妃殿下には、畏くも竹の園生の御身を以て、冬海の荒らさをも御厭はせられず、先月二十日御渡臺の途に付かせられたる次第なるが、右參祭につき全地通信の片端に左の如く記されたり。

來る廿七八日は、臺灣神社の始めての祭禮にて上下攀つて大祭りなす準備中で中々大したものだ。土人たちは其仲間入りをする都合なので供物などもする相だ。所が供物の中に豚の丸煮や、羊の照り焼き 家鴨のゴロ煮などあつては神主の方では大變ださいふので 此頃急に供物條例が發布せられた。こに角土人たちはまだ生れて見た事のない神社裏居などがあるのだから、奇妙不思議に思ふのも無理はない。それで當日は臺灣全島攀つて官衙は休み、學校では次の唱歌を歌ふのだ、

にぎみたま

御歌所長 男爵高崎正風作歌
樂師長 芝萬 鎮作曲

わほみ心を心さし
そだて培ひれしなべて

我高砂の民草を

文明の花咲かせむと

開化の露にうるほせし

兵士と共にれきふし、

野をわけ山を踏みさくみ」

飯の風にくしけつり

矢玉の雨を身にあみて

瘴烟毒霧に犯されて

將星光をかくしけり」

仰げば高きみやばしら

むかへば清きますかッみ

新民恵みさきはへて

鎮りませるにぎみたま」

尙詳細は次號に報導することあるべし

海外彙報

●北米合衆國教育聯合會 同會は去る七月八日

より十二日に至る五日間、ミシガン州デトロイト市に於て開會せられしが、出席者は市の附近より通ひ來れる人々を除きて無慮一萬人と注せられたり。従つて開會に先だちて同市の委員等は、其準備萬端に用意頗る周到なりしが、殊に同地の學校生徒等をして一定の服裝をなして各停車場に出で、來會者を出迎へて道案内から旅寓への案内萬端をなさしめたるが如きは、最も來會者の感謝せる處なりき。本會に於ける幼稚園部及兒童研究部は、本年は合併して一部となし、同市の侵禮教會内に於て二日間開會せられしが、會場は種々の草花を以て裝飾せられし上に、電氣仕掛けの自働扇を以て、絶えず室内に新鮮の空氣を送りて、析柄の暑氣を拂ふ工夫をなし、貴婦人たちの此間に立ちて一方ならぬ響應に盡力せられしなど、出席者は一方ならぬ

歓迎を受けたり。

會議の議題は「仕事と遊戯との律動」なりき。第一日はスタンレー、ホール氏會長となり、第二日には幼稚園部長エヴリン、ホームズ嬢會長となりて開會し、右の題目につきて數多有益なる演說講話等ありかりといふ。中に付き、ホール博士の子供の遊戯につきての演說の後種々の質問に答へられたる博士の談片の中に曰く

余は幼稚園に於ける子供に多くの仕事を課するにつきては信ぜず、寧ろ多く遊戯をなましむるを可とするを思ふ。幼稚園を以て紙細工其他の仕事の製造所たらしむるが如きは最も余の欲せざる所、尤も幼稚園に於ては仕事と遊戯との區別は判然たらずさいへども子供等のなす所のものは多くは其周邊に於て、見聞する所の事實より來る、母親の料理するを見て彼等は飯事をなさんと欲す、これを仕事といはば言ふを得べし、然れども余は之を遊戯といはん、母親の衣服を縫ふ様を見て彼等は又これをなす、母親に取りては仕事にして、彼等に取りては遊戯なり。只だ夫れ保母たる者、若し幼兒を保育するに當りて、幾何學的の形体其他を摺ましむるが如き、此の如き仕事をなましむるに

たらんが、其保育法は即批評の價値ありといふべし云々

●英國に於ける女子の躰育と躰操家 現今英國

に於て教育界の重なる人々は大に女子の躰育に注意し、元來女子の健康を改良するにはその身心を出來得る限り、敏捷に勤勉に働かせる様に慣れしめ精神を規則的に用ゐ、遊戯の愉快なるものを選びしめ、衣服を出來得る限り簡便にするにありと説く者多きに至れるが、此程英國のダーバン、ジョイント學校の躰操教師に任ぜられたるブララン嬢は、躰操網登り及び水泳の諸術に於ては金牌を得又飛越しの名人としては己れの身長の高さまで飛ぶことを得、クリツケット及びボツキーにも極めて名手なり、而して其受くる年俸實に三千圓なりといふ、以て彼國に於て、如何に女子の躰操の重んぜらるゝかを知るべし。

●幼児と入浴の害 ヘルズ雜誌は一醫家の説なりとして報じて曰く幼児は生れて一個月を経るまでは入浴せしむべからず幼児の体を洗ふには常に小局部に止め洗ひたる後は速に其局部を拭ひて少しも濕氣の無き様にすべし又幼児の体は常に毛布にて包むを宜しとすと

●印度の飢民數 先々月九日の調査に據れば印度に於て現に政府の救助を受け居る飢民の數は四十五万三千人なりしと云ふ

新刊雜誌

- 姫百合四ノ三 ● 日本の小學教師三ノ廿四 ● 東京市教育時報一三
 - うらにしき一〇八 ● 東洋哲學八ノ十 ● 女子の友一〇〇、一〇一
 - 東京教育雜誌一四二 ● 考古界一ノ五 ● 家庭一〇 ● 日本婦人二三
 - 女鑑二三八、二三九 ● 令徳三ノ八 ● 婦人新報五三 ● 婦人衛生雜誌一四三 ● なんな九 ● 教育學術界三ノ六 ● 教育時論五九三、五九四 ● 婦女新聞七四、七五、七六 ● 哲學雜誌一七六 ● 迦貝土
- 新刊紹介は編輯の都合により次號に譲る

會報

第二十二常會 先月五日午後一時三十分より女子高等師範學校附屬幼稚園に於て開會せり先づ中村主幹の開會の辞あり續て雜誌發行及發送の事につきての報告次に「幼稚園に於て幼児の個性保護及發送」と題せるミス、エービー、ヒュース氏の演説ありしが、右に付きて會員よりの質問への答辨等もあり終りて唱歌をなし暫時休憩（此間茶菓の後隨意談（東基吉氏の談話）及自由遊をなし終りに保姆合唱の唱歌をなして閉會せしは午後五時なりき出席者は會員百貳名傍聽者百拾余名にて、近來稀なる盛會なりき

入會

東京ノ部

- 赤坂區青山北町四ノ一〇三久我戀正方 楠田むつ
 牛込區市ヶ谷長延寺町六 早川いし
 神田區美土代町二ノ一浦田淳造方 宮武りき
 麹町區平河町六ノ一三 鍋島いし子
 麹町區内幸町一ノ三 長興のぶ子
 牛込區辨天町一一一 中桐 唯太郎
 麻布區飯倉三丁目東京天文臺官舎 寺尾きく
 女子高等師範學校 鳥居 綾三郎
 同 太田まつ
 同 瓜生 繁

同
 神田區淡路町二ノ四
 深川區深川小學校

地方ノ部

- 京都府與謝郡宮津町字中ノ町 中島みつ
 京都府第一中學校内 工富かね
 鳥取縣鳥取市西町 木下すゞ子
 佐渡國相川山ノ神三菱社宅 重松 綾子
 尾張國東春日井郡瀬戸町 中野 芳枝
 仙臺市東四番町六〇 嶺 ぶき
 東京府北豊島郡王子村一二八六 坂野 すゝ
 東京府北豊島郡南千住町大字千住南一二一 吉田 はる子
 東京府北豊島郡南千住町九三六 横山 まき
 東京府北豊島郡南千住町四 若林 みつ

改姓

瀨川とも(神門) 齋藤みね(森嶋) 馬場とら(宮川)

市原すみ(能代)

轉居

愛媛縣西宇和郡神山尋常小學校清家一郎氏方へ 清家 みすゑ
 東京市京橋區南飯田町一へ 木寺 ぶき

婦人子どもと第一卷第十號

一金六	一金六	一金壹	一金三	一金壹	一金五	一金五	一金五	一金五	一金六	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金八	一金五
拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾
錢	錢	圓	錢	圓	錢	錢	錢	圓	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢
至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同
三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年
九月	九月	十一月	九月	七月	四月	八月	八月	九月	十二月	八月	八月	七月	七月	七月	七月	九月	九月
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
西島	南摩	富岡	高山	新波	岡田	大羽	伊藤	武藤	安野	堀越	今立	羽田	林	松村	瀬川	稲石	清水
富壽	まき	龜門	ふみ	やす	みつ	ひさ	かめ	かめ	みち	源次郎	祐	ほる	ふみ	ひさ	さも	やす	たづ

自三十四年九月二十五日
至同 十月 日

會費領收

一金壹	一金壹	一金四	一金六	一金五	一金壹	一金壹	一金壹	一金壹	一金壹	一金五	一金五	一金五	一金五	一金三	一金六	一金壹	一金六
圓	圓	拾	拾	拾	圓	圓	圓	圓	圓	拾	拾	拾	拾	拾	拾	圓	錢
至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同	至同
三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年	三十四年
十一月	二月	四月	十二月	九月	八月	九月	九月	七月	十一月	四月	三月	八月	八月	八月	八月	四月	四月
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

赤碓	田島	久保	圓井	藤堂	藤江	中野	數藤	伊藤	町田	廣瀬	齋藤	高浦	黒田	小池	武田	森川	吉村	矢作
千春	もこ	ます	まつ	忠次郎	ふさ子	芳枝	きん	弘一	則文	豐十郎	鹿三郎	丈雄	定治	みつ	きん	清	ちづ	てつ

一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五	一金五
拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾
錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	圓	圓	圓	錢	圓	圓	錢	圓	錢	圓	錢
自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月	自三十四年九月

石川	清水	深江	永田	藤井	後藤	内田	稻葉	大橋	福尾	太田	田原	加藤	永田	星	小關	齋藤	林	野村
いし	きよ	さき	よし	ひで	りん	かれ	かれ	いぬ	きく	まつ	かれ	たけ	か	つれ	清	みれ	ふみ	ぎん

一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六	一金六
拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾	拾
錢	錢	圓	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢
自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月	自三十四年四月

山口	中野	岡田	中島	早川	平田	深津	竹澤	保科	楠田	吉川	近藤	成瀬	牧野	淺岡	相賀	小杉	丸山	平田
きよ	よ	起	みつ	いし	芳太郎	しづ	さ	しう	むつ	さい	はま	きよ	かれ	はま	よし	さと	かく	いよ

一金拾	一金拾	一金壹圓二拾錢	一金四拾	一金貳圓	一金三拾	一金五拾	一金五拾	一金壹圓二拾錢	一金二拾	一金五拾	一金六拾	一金壹圓二拾錢	一金六拾	一金二拾	一金壹圓貳拾錢	一金三拾	一金四拾	
錢	錢	錢	錢	圓	錢	錢	錢	圓	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	
三十四年十月	三十四年十月	自三十四年二月至三十五年三月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	自三十四年十二月至三十五年一月	
木下	鳥居	嶺	波佐谷	林	重松	中澤	柴崎	星野	野口	中桐	工富	貫	小倉	清水	北村	橋本	宮武	近藤
すゞ子	綾三郎	ふき	みち	外濱	あや	よし	けい	ひさ	ゆか	雅太郎	かれ	しげ	みき	あい	いと	はな	りき	茂

一金壹圓二十錢 自三十四年九月
 一金五拾 五錢 自三十四年五月半
 一金三拾 錢 自三十四年十一月
 一金六拾 錢 自三十四年十一月
 一金二拾 錢 自三十四年十二月
 一金二拾 錢 同
 一金二拾 錢 同

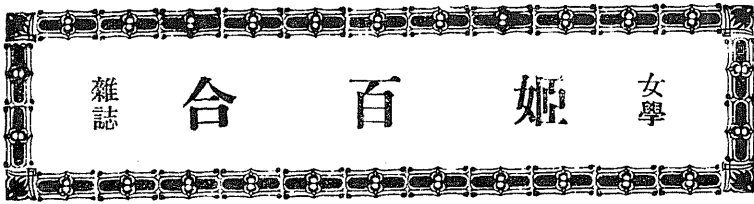
長興のぶ
 飯野みつ
 鈴木れい
 鍋島いし
 吉田はる
 横山まき
 若林みつ

追つて本文中誤謬脱漏の點も之
 あり候はゞ御面倒ながら御一報
 下され度候。

會費御拂ひ込みの諸君は必らず
 會告御一覽の上すべて女子高等
 師範學校内フレーザー會宛にて
 御送附下されたく候

此廣告依り御注文の方婦人子ども供を見たる旨御附記を乞ふ

毎月一回十日發行



女學 姬 百 合 雜誌

四六版二倍頗美本

定價郵稅共一冊拾壹錢六冊拾六錢
二十冊壹圓拾錢郵券一割増

曩きに我が社は聊か時勢に感ずる所あり。發行する女學雜誌姫百合に一大刷新を加へ。新たに記者數名を増聘し、編輯體裁すべて從來の舊套を蟬脱して、四六版二倍の大冊子となし、每號美麗なる寫真版木版等を挿入し、議論縱横、行文自在、優に中輻社會の爲めに貢獻する所あらむを期したりしが、幸に各新聞に雜誌に好評噴々として傳はり、以て婦人雜誌界の覇たるに至れり。

然れども此れ等を以てもとより満足すべきにあらず、ますます趣味の擴張と理想の發現とに意を加へ、匠を凝らして、毫も間然する所なかるべきを期せむとす。向後わが姫百合は如何ばかり麗はしき花を、婦人界に咲かさむとはするぞ。

婦人問題、慈善事業、家庭教育、風俗改良、數へ來らば研究の資に價すべきもの甚だ多し。先づ之が解決を理想と實際の二方面より試みむとす。その侃諤の所論の能く正鵠を得て文は更に明快流麗の筆を以てす。

載する所主義、啓發、談話、美文、長詩、短詩、小説、團樂、少女、報道、姫百合集の各欄に分つ。皆な悉く金玉の文字、大家の筆に成るもの少なからず、その材料の如何に豊富にして、多面多趣なるかは、世已に定評のあるあり、加ふるに每號汎く才媛の寄稿を歓迎し、錦上さらに花を飾らむとす。

發行所 東北 京神 保町 田三 區番 姬百合社

(科 等 高) 行 發 卷 初 (科 易 簡)
(日 五 廿 月 一 十) (日 五 月 一 十)

總裁 小松宮大妃殿下
副總裁 鍋島侯爵夫人

大日本女學會

新學年開始
會員募集

(後附の二)

本會は女子必須の諸學科を掲げたる講義録を發行し家庭に離れ難き女子をして居ながら通信教授を受けしむ仍て一般女子素養の程度に應じ高等簡易兩科を設くるを左の如し

高等科 (毎月一回二十五日女學講義發行二個年終了東脩四拾錢月謝四拾錢紙數判列三百頁)

○倫理坪内雄藏○禮法佐方鎮子○教育學安非哲子○兒童學高島平三郎○國文坂 正臣○文法今泉定介○作文同○作歌大口鯛二○美辭學嶋村瀧太郎○漢文土屋 弘○日本歷史大森金五郎○日本婦人列傳下田歌子○萬國歷史喜田貞吉○日本地理同○萬國地理同○地文脇水鉄五郎○理化同○算術上野清○博物津田梅子○生理衛生三宅秀○家事衛生同○小兒衛生三島通良○家事經濟後關菊野○家庭教育三輪田眞佐子○割烹石井泰次郎○裁縫渡邊辰五郎○園藝池田伴親○法制經濟岡戸諭介○民法鳩山和夫○社會學岸本能武太○御伽譚○詞藻○質問應答○雜錄○雜報

簡易科 (毎月一回五日女學講義發行二個年終了東脩貳拾錢月謝貳拾錢紙數同百五十頁)

○修身談本會編纂○禮法佐方鎮子○國文同○作文今泉定介○漢文土屋 弘○日本歷史大森金五郎○日本地理喜田貞吉○算術上野伊志子○博物小此木忠七郎○理化脇水鉄五郎○生理衛生三宅秀○家事大要後關菊野○家庭教育三輪田眞佐子○割烹石井泰次郎○裁縫渡邊辰五郎○習字坂 正臣○圖書武村千佐子○史傳下田歌子○御伽譚○詞藻

○質問應答○雜報

●會則は請求次第送呈す●東脩月謝を添へ申込あれば假入會を許し直に送本すべし

●會則は請求次第送呈す●東脩月謝を添へ申込あれば假入會を許し直に送本すべし

●會則は請求次第送呈す●東脩月謝を添へ申込あれば假入會を許し直に送本すべし

●會則は請求次第送呈す●東脩月謝を添へ申込あれば假入會を許し直に送本すべし

●會則は請求次第送呈す●東脩月謝を添へ申込あれば假入會を許し直に送本すべし

●會則は請求次第送呈す●東脩月謝を添へ申込あれば假入會を許し直に送本すべし

●會則は請求次第送呈す●東脩月謝を添へ申込あれば假入會を許し直に送本すべし

●會則は請求次第送呈す●東脩月謝を添へ申込あれば假入會を許し直に送本すべし

●會則は請求次第送呈す●東脩月謝を添へ申込あれば假入會を許し直に送本すべし

●會則は請求次第送呈す●東脩月謝を添へ申込あれば假入會を許し直に送本すべし

今般事務所手轉居

東京麹町區下二番町三十七番地

大日本女學會

高等師範學校教授 吉田彌平先生校閲
 女子高等師範學校教授 齋藤鹿三郎先生并序
 國語研究會編纂

新兒童普通文例

全一冊

和裝美本 定價金貳拾錢 郵税金四錢

昨年改正小學校令施行規則を發布せられて以來國語科教授に一大變革を生じ就中生徒に授けしむべき文例に至りては意見百出殆んど蹄着すべき所なし本書は實に溫和漸進派の學者と實驗教育者との團體たる國語研究會が一年有餘の日子を費し各地方數校の生徒をして文例に就きて研究せしめたる材料を今日に最も適切なる達意主義を以て編纂したるものなり教師諸君の參照として國語綴方教授書と相俟て教授の指針となり生徒にして之を讀まば益々興味津々たる中に己れの教材を誘發せられ思想一たび浮べば筆之に従ふ境に達し得ん

國語研究會編
 高等普通文綴方教科書
 全一冊

定價各金十五錢 郵税金二錢

發兌 東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地 金昌堂

小學校賞與品及び家庭の讀本に適當の書

教育童話

多稼散人撰 遠藤耕溪畫
 第五編 加藤清正
 定價金八錢 郵税金二錢

● 卅五年寅の歲◎附録虎のはなし
 近來譚類の著書多しと雖も未だ普通教育のことに記述したるものなれば堂々たるもの少し之を久し即ち普く教育大家に請ふて教育童話を出版せんことを期し既に第四編を發行せり今回又明治卅五年一月の附録として虎の話を出版す文章極めて平易録として讀み易し文章極めて平易起し自ら感奮興起の心を發せしむ

- 第一編 大黒天續篇 定價金四錢 郵税金二錢
- 第二編 大黒天續篇 定價金四錢 郵税金二錢
- 第三編 大黒天續篇 定價金四錢 郵税金二錢
- 第四編 大黒天續篇 定價金四錢 郵税金二錢

以下逐次刊行

懸賞論文集を募る(壹等壹百圓)

第一雜誌の發行

教育界

●● 第一卷 第壹號 十一月三日發行 ●● 定價 (一冊貳拾錢) (六冊前金壹圓五錢) (十二冊前金貳圓外に郵税一冊に付金貳錢宛)
●高貴御肖像 ●菊池文部大臣 ●文部省三局長 ●上田登張兩文部士 ●全國農學校長會議員諸氏 ●高等師範學校附屬小學校諸氏 ●富士山と琵琶湖 ●英國女子師範學校長ヒュース嬢 ●早稻田專門學校 ●米國少年圖書館内の光景其他挿畫十數個……

●發刊の辭 (論 說)
(教育界)

●教育の過去及將來 文學博士 井上哲次郎
●現今の學校設備規則に果して難きを地方に彈ふる 醫學士 三島 通良
●感化と女子教育 三輪田眞佐子
●小學校教科書の更定に就て 文學士 小谷 重

●甲種商業學校の方針及學科授業に就て所感を述ぶ 尾野 善作
●高等商業學校教授 尾崎 行雄
●消費的國民 ヒュース嬢の寄書(翻譯を添へ)

●教育制度の進歩と民間學制論の變遷 文學士 澤柳政太郎
●米國教育制度 (學 術)

●林子平の教育說に就て 文學博士 三宅 米吉
●社會的教育學に就て 文學士 熊谷 五郎
●水星と太陽との間に尙遊星ありや 文學博士 横山又次郎

發行所

東京 本町 本石町三丁目

金港堂書籍株式會社 昌 堂

●學校行政法 宮城縣視學官 山口 邦彦
●法の觀念 法學士 竹内金太郎

●校外教授 高等師範學校 棚橋源太郎
●チレルの訓練論 高等師範學校訓導 木吉三郎
●大阪府師範學校訓導佐々木吉三郎の談話 附屬小學校校長 父兄懇話會に於ける談話

●大阪府師範學校 木村忠次郎
●附屬小學校主事 總川猪之吉
●教授訓練上注意すべき事

●高等小學學級教授法 露口悅次郎
●高等師範學校訓導 露口悅次郎
●兒童教導上二三の注目すべき事 破阜縣師範學校 萩原 忠作
●附屬小學校主事

●故外山博士の傳 (傳 記) 文學博士 三上 參次
●ゲエテミシレル 文學士 登張信一郎

●(人物月旦) 教育家としての大隈伯 石川 牛山

●(訪 聞) 文學博士加藤弘之君 文學博士木場眞長君 各府縣農學校校長訪問錄 水産學校校長訪問錄

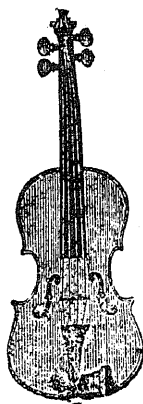
●(文 藝) 小説 仙女の說 文學士 上田 敏
●本居宣長翁の百年祭にあたりて 文學博士 上田 萬年
●五十七年一日の缺勤なき校長 九華 生

●(世論一斑) 問答 投書 社會圈 教育圈 時評數件 外國彙報數件 內國彙報數件 (新著紹介)

●(新著紹介) 村上博士の佛敎大綱論を讀む 實踐倫理禮法論 文學士 常盤 大定
●法令の叙任と日誌

●洋琴 金琴百圓以上貳千圓迄各種
 ●ウツイオリン

鈴木製金五圓以上五拾圓迄各種
 舶來品金八圓以上百五拾圓迄各種



●手風琴

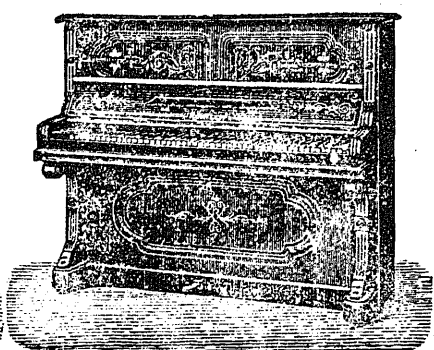
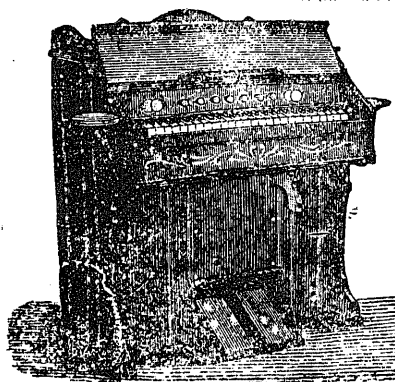
附 險 保
 琴 風 葉 山

全一	全二	全三	全四	全五	全六	全七	全八	全九	全十	全十一	全十二	全十三	全十四	全十五	全十六	全十七	全十八	全十九	全二十
式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用	式場用
形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形	形
定價金貳拾圓	定價金拾五圓	定價金拾圓	定價金七圓	定價金五圓	定價金四圓	定價金三圓	定價金二圓	定價金一圓	定價金七角	定價金六角	定價金五角	定價金四角	定價金三角	定價金二角	定價金一角	定價金七角	定價金六角	定價金五角	定價金四角

（寸要を費造荷）

●右の外兩用風琴、吹奏琴ハーモニカ、ブラジヨール、ト其他各樂器
 并に和洋音樂書各樂器附屬品各種

明治三十四年二月廿八日第三種郵便物認可



告 廣 刊 新

東京音樂學校編纂
 ●中學唱歌 全一冊 定價金三洋五錢 郵稅四錢
 ●小山作之助編
 ●重音唱歌集 定價金五拾錢 郵稅不要
 ●洋裝美本 第一集 定價金七拾五錢 郵稅不要
 ●山本源一郎編
 ●女學唱歌 定價金五拾錢 郵稅不要
 ●洋裝美本 第二集 定價金六拾五錢 郵稅不要
 ●共益社編
 ●幼稚園唱歌 定價金四拾錢 郵稅不要
 ●洋裝美本 全一冊 定價金四拾錢 郵稅不要
 ●島崎亦太郎編
 ●オルガン教則本 一之卷 定價金三拾五錢 郵稅六錢
 ●洋裝美本 二之卷 定價金五拾錢 郵稅八錢
 ●鈴木米次郎編
 ●音樂新遊 定價金三拾錢 郵稅不要
 ●洋裝美本 全一冊
 ●石原重雄著
 ●小學唱歌教授法 定價金三拾五錢 郵稅不要
 ●北村或於作譜
 ●洋裝美本 全一冊 定價金三拾五錢 郵稅不要
 ●鈴木米次郎編
 ●第一編勸進帳 全一冊 定價金壹圓
 ●鈴木米次郎編
 ●舞蹈案內附舞蹈曲 定價金七拾五錢 郵稅不要
 ●洋裝美本 全一冊 定價金七拾五錢 郵稅不要
 ●ヒヤノ
 ●オルガン調律修繕 郵券二錢
 ●御送附 目錄進呈

（ヨキ號略信電）店器樂社商益共 番十川區京東
 （番九廿百五橋新話電）地三町竹橋京